

再開発地域における子どもの居場所に関する研究

－ 豊洲地区に住む小学生を対象として －



AK12037 菊池 美希

Keywords

豊洲 子ども 再開発
居場所 放課後 自主性

1. はじめに

1.1 研究背景

近年、都市化により子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。平成17年に行われた文部科学省による「地域の教育力に関する実態調査」では、放課後に「テレビを見る、マンガ・雑誌を読む、音楽をきく」子どもは最も多く、学校がある平日は8割、土曜・日曜日も7割以上の子どもがこれに該当する。この原因としては、都市の再開発によって屋内施設が増える一方で、外で遊べる空間が少なくなっていることや、放課後や休日を小学校内で過ごすことを推進する“放課後子どもプラン”の導入が進んでいることが考えられる。こどもたちを対象にした凶悪な犯罪の多発や、共働き家庭、一人親家庭の増加などを背景に、放課後の時間帯や学校のない日に子どもたちが安心して過ごすことのできる場所の確保が強く求められているのだ。

こうした開発や施策により、現在の子どもの遊び場は室外から室内へと移行している。これらは大人たちによって意図的につくられた環境と考えられ、現在の都市はより安全に過ごしやすいまちを再開発している一方で、子どもたちを室内へ囲い込んでいる可能性があると言える。

時に子どもたちの行動範囲とは、大人には想像できない場所へ向くことが考えられる。一方、再開発地域で育った子ども達の行動範囲は、常に大人達の眼下や思惑のもとにあり、一般的には親の目から離れることなく成長する可能性がある。このようなまちで育った子どもたちは独自に考え行動し、子どもなりのまちへの関わりをもたないのだろうか。

1.2 研究目的

本研究では再開発地域で育った子どもたちが、自ら外部空間に居場所をつくるのかどうかを検証する。

人間は「ここ」こそが自分のものであると感じ、落ち着きや安心感をもつことができたとき、プライバシーのある空間を見つけたときなど、その場所を“居場所”と考える。そこで、家や学校内など大人たちによって管理されている空間での居場所を“公的居場所”とし、家や

学校から外れ、大人たちによって管理されていない空間での居場所を“私的居場所”と定義する。

本論では外部空間での“私的居場所”に注目することで、再開発地域で暮らしている子どもたちの独自の街との関わり方について考える。

1.3 既往研究

住田ら¹⁾(2002)による子どもの居場所と対人関係についての研究によれば、“私的居場所”については「子どもにとって(家庭や学校とは異なり)自由に行動できる生活領域であるから、友達と関係を取り結ぶか否かは当の子ども自身に任されている」と考えられ、“私的居場所”における居場所タイプを規定する明確な要因は見出せないとされている。また、“私的居場所”は学校生活の延長上だと考えられており、学校という“公的居場所”から外部空間に居場所を求める子どもの、個々の行動範囲については明確にタイプ分けされていない。

西田ら²⁾(2003)による子どものテリトリーに関する研究では、テリトリーを「遊びを含む子どもの行動圏の舞台となる、ひとつのまとまりのある空間」としている。このテリトリー面積は小学校高学年になるほど拡大し、特に4年生から6年生の間に拡大するとされている。また、「高学年は学校方向に限らず、学区全体に大きくテリトリーを形成する」と考えられている。

以上のことより、本研究ではテリトリーが拡大すると考えられる小学校高学年(4～6年生)に注目して、学校や学年別に調査をする。“私的居場所”を求めた場合の子どもたちの自主性や行動要因に着目し、家や学校生活から離れた独自の居場所の形成について研究を行う。

2. 研究方法

2.1 アンケート調査

本研究ではまず、小学生を対象として放課後の過ごし方に関するアンケートによる調査を行った。

調査対象者は東京都江東区豊洲にあるTN小学校の児童80名、TK小学校の児童522名である。TN小学校は2015年開校で全校生徒274名、TK小学校は2007年開校で全校生徒1129名である。

アンケート用紙は2015年10～11月に各小学校クラスごとに配布し、家に持ち帰らずに回答してもらった。ア

アンケート内容は選択式の質問が12問（一部記述欄あり）、自由記述1問、地図上の手書き回答1問の計14項目である。

2.2 ヒアリング調査

次にアンケート結果をもとに、地図上に示された子どもたちの独自の空間に実際に足を運び、そこにいた子どもたちにヒアリング調査を行った。調査対象地は豊洲西小付近である豊洲5～6丁目と、豊洲北小付近である豊洲1～4丁目にわけて行う。調査時間はいずれも授業が終わる15時から暗くなる17時半までとした。

表1 ヒアリング調査対象地・項目

調査日	12月10日（木） 12月15日（火）	12月15日（火） 12月16日（水） 12月17日（水）
調査人数	50名	
ヒアリング数	2件	10件
調査対象地	豊洲5～6丁目	豊洲1～4丁目
質問項目	その場所の呼び方 なぜその場所がいいのか この場所のどこが好きか 何をするか 頻繁に来るのか 行くことを家族に伝えているか	
質問方法	調査対象地を歩き、親と一緒にいない子どもを中心に声を掛ける。	

3. 調査対象地概要

3.1 豊洲地区について

調査対象地は、東京都江東区豊洲1～6丁目地区とする。大正後期から埋立事業によって形成された豊洲地区は、戦時中は軍の施設として利用された。昭和50年代からの港湾機能の変化に伴い、国際拠点開発、市民利用の方向と東京港臨海部再開発の動きが活発化し、平成14年にはIHIの造船場「東京第一工場」が閉鎖された。その後オフィスビルの立地、再開発や区画整理が本格化し、マンション建設ラッシュも見られ、商業地や住宅地への移行が進んでいる。さらに大規模な複合商業施設の立地も進み、平成28年には6丁目に築地新市場ができ、平成32年東京五輪の会場予定地が集中する一帯にあって、かつて造船の街として栄えた豊洲は日々姿が変わっていく過程にある。

以上のことより本研究では急激に再開発が進み、“公的居場所”が増え続けていると考えられる豊洲地区を調査対象地とすることで、子どもたちの“私的居場所”の有無について問う。

3.2 豊洲地区の公園・公開空地

本研究の調査対象地には豊洲地区の公開空地、有効空地、公園を含む。公開空地とは、建築基準法の総合設計制度で、開発プロジェクトの対象敷地に設けられた空地のうち、一般に開放され自由に通行または利用できる区域のことである。有効空地とは、市街地再開発事業など

の施工区において環境改善や防犯上有効な道路、広場、屋外駐車場を指す。豊洲地区は東京都都市整備局が定める「東京都再開発等促進区を定める地区計画」の対象地域に該当し、オフィスの敷地やマンションの庭などが自由に利用できるような公開空地となっている。

これらの公開空地や公園が、どの程度子どもの“私的居場所”として活用されているのかも、豊洲地区の居場所を研究する上で重要である。

3.3 豊洲地区の子ども

豊洲地区では平成18年度から平成27年度の10年間の人口推移は13,021人から29,984人となり、およそ2.3倍にも膨れ上がる。中でも本研究の対象となる小学4～6年生の人口は10年間で4.6倍に増加している。

豊洲地区全体の小学生の人口は、対象外としている小学1～3年生の人口が小学4～6年生より多くなっていることから、本研究は今後増加する高学年の子どもの居場所のあり方を考える際に有用であろう。

3.4 江東区版放課後子どもプラン

放課後子どもプランとは、すべての小学校区において学校施設などを活用し、放課後等に児童が安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場を提供する放課後対策事業のことである。この放課後対策事業は、市町村が実施する「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」で構成される。

江東区版の放課後子どもプランにおいては、1～6年生に学校施設等の放課後の居場所を提供するA登録の“げんきっず”と、保護者が就労している世帯等の1～3年生に家庭の代替機能として、生活の場を提供するB登録の“学童クラブ”がある。本研究では対象学年に該当するA登録の“げんきっず”への登録の有無を聞くことで、学校側の施策に対する親の行動・子どもたちの自主性を問う。

4. アンケート調査による分析

4.1 放課後の過ごし方

アンケートの選択式の質問12問（一部記述欄あり）、自由記述1問をもとに分析を行い、子どもたちの居場所の形態について明らかにする。

4.1.1 放課後の外出頻度

放課後を「家」以外で過ごす子どもは全体の約8割、それが「学校外」である子どもは全体の9割を超えていた。しかし高学年になるにつれて塾や習い事に通う機会が増えることで、外出はしていても「遊ばない」という子どもが増加している。また、学校内でも学校外でも過ごす子どもが一定数いることから、子どもたちの放課後の居場所が必ずしも“公的居場所”にあるとは言えない。

4.1.2 きっずクラブの効果

“げんきっず”に所属している子どもは全体の1.5割にすぎない。また、その中でも実際に利用している子ども

は全体の3割である。利用しない理由としては「仲の良い友達が入っていないため行かない」「別の場所で遊びたい」という子どもが多く割合を占めた。このような意見から、げんきっずが子どもたちの放課後の居場所になっていないことがわかる。

4.1.3 集団意識

外出時の人数は高学年になるにつれて「1人」の割合が高くなる。待ち合わせの有無に関しても「1人でいたい」と答えた子どもが多いことから、高学年になるにつれて友達と遊ぶ以外にも外部空間を利用するようになり、子どもたちの自主性が上がると言える。また、外でしていることに関しては、どの学年も「スポーツ」が多く全体の4割になるが、どの学年にも「何もしない」のに外出する子どもが一定数いることがわかる。

4.1.4 家族からの言いつけに対する行動

家族からの言いつけに抵抗している子どもは全体の1.5割にすぎなかった。しかし、この質問は他の質問に比べて未回答数が多くなっていることより、「行ってはいけない」と言われた場所に行ったことがある子どもにとって、答えづらくなっているとも考えられる。

また、行ってはいけない場所が高学年になると減っていることから、塾や習い事に通うことで行動範囲が広がることを、家族も容認していることがわかる。

4.1.5 よくいる場所・お気に入りの場所

「どこにすることが多いですか」という質問については「マンション内」が多いのに対して、「友達とよくいる場所はありますか」という質問については「公園」と答えた子どもが多かった。これより、公園にいるときはマンション内にいる時より誰かという可能性が高く、人との関わりを求めていることがわかる。

お気に入りの場所は学年が上がるにつれて室内へと移行している。小学校ごとにも違いが見られ、学校から近い公園に行く子どもが目立つ中、「豊洲5丁目公園」という回答はどちらの小学校でも割合が高くなっていた。この豊洲5丁目公園は子どもたちに「カニ公園」と呼ばれている。大きなカニの遊具や砂場があるために他の公園より人気があることより、子どもは遊具の楽しさを求めて行動範囲が広がると言える。

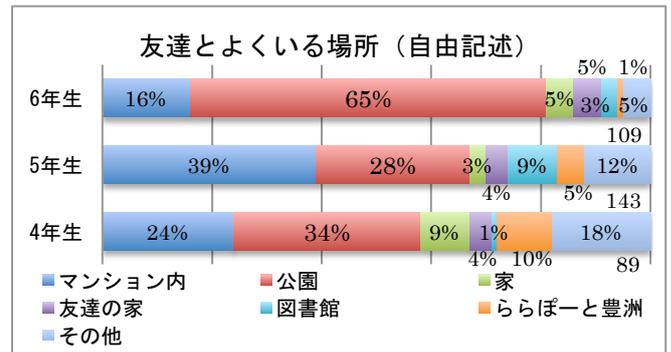


図2 友達とよくいる場所 (自由記述)

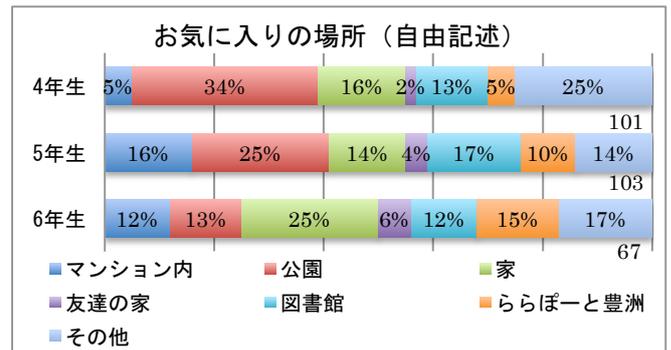


図3 お気に入りの場所 (自由記述)

4.1.6 豊洲に求める場所

たくさんの緑や公園がある豊洲地区であるが、子どもたちが豊洲に欲しい場所としては「広い公園・森・自然」といった回答が多い。また、「遊具のある公園」や「子どもが自由に走り回れる公園」などの回答も多いことから、今の豊洲地区の公園は小学生にとっては満足ではないことがわかる。

4.2 居場所の空間的特徴

ここでは地図上に手書きで回答された場所に実際に足を運び、学校ごと、学年ごとの居場所の特徴を明らかにする。

「ららぽーと豊洲」「豊洲公園」「豊洲3丁目公園」「図書館」「豊洲5丁目公園」は全学年に記入があり、次に多いのが「豊洲6丁目第2公園」「豊洲駅」「芝浦工業大学」であった。

TN小学校の子どもは「豊洲6丁目公園」「スカイズ」「運河沿い」「がすてなーに」が多く、TK小学校の子どもは「パークシティ」「4丁目の団地」「4丁目第2公園」「シティタワーズ・豊洲タワー」が多かった。また、TK小学校の子どもはTN小学校をよくいく場所として記入しているのに対し、TN小学校の子どもでTK小学校によくいくと回答したのは5年生のみだった。これはTN小学校にはプールがあり、区内在住の子どもに解放していることが理由の一つとして考えられる。

学年ごとに明確なタイプ分けは見られなかったが、6年生は塾の場所を描く子どもが多かった。また、男女で違いが見られ、女子は豊洲地区の内側に印を書く子が多

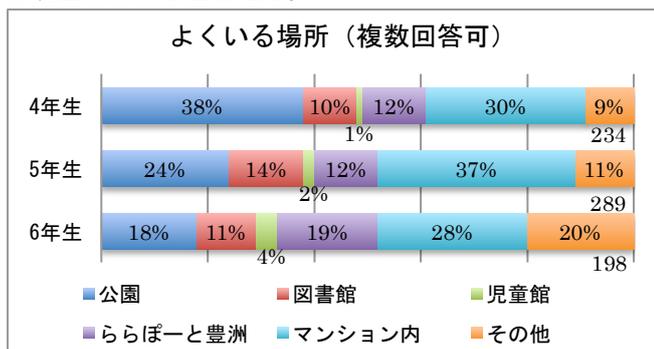


図1 よくいる場所 (複数回答可)

く見られ、男子は運河沿いなどの外側に印を描く子どもが多く見られた。

全体的には豊洲3丁目のマンション付近や豊洲4丁目第2公園付近が子どもたちの居場所として多いことがわかる。これらの特徴は見通しの良い場所ではなく、少し入り組んだ空間や木や建物で隠れられるような空間が広がっている。位置的には通っている小学校や住んでいるマンションに近くはあるが、必ずしも“公的居場所”にいるわけではない。そこよりは少し外れたマンション裏や運河沿いなどで、子どもたちは大人から制限されることなく“私的居場所”を形成していると考えられる。

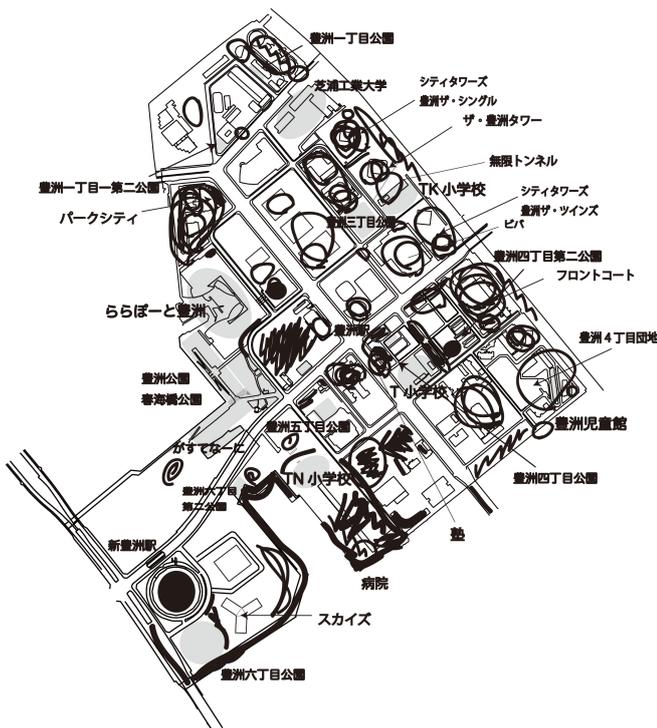


図4 よくいる場所 (手書き記入)

5. ヒアリング調査による分析

ヒアリング調査より、子どもたちは公園に多いことがわかった。また、子どもたちはその場所に独自に名前をつけていた。名前の由来となるものは、その公園の特徴的な遊具である場合が多かったが、豊洲3丁目公園については「3丁目」と略されていた。その理由として、豊洲3丁目公園に行く目的は遊具ではなく、「小学校からの近さ」や「広いグラウンドを利用する」ためだと考えられる。子どもたちの行動範囲についても「誰かの家から近い」や「前の用事から一番近い場所であった」などの回答が多かったことから、どの学年においても近さを重要視していることがわかる。

「何をするか」という質問においては秘密基地を作ると答えた子どもが多かった。秘密基地を作る理由としては「面白い」「なんとなく木があったから」など具体的な理由ではなかったが、秘密基地をつくりたい子ども

にとって公園という空間はその材料となる木や隠れる場所、という条件が揃っていると考えられる。

6. 考察とまとめ

以上の分析から、子どもたちは学年が上がるにつれて室内へと囲い込まれていることがいえる。学年が上がる行動範囲や自主性は上がるが、それを遊びに費やせない高学年よりは、時間を自由に使える低学年の方が“私的居場所”として外部空間を利用していると考えられる。

“公的居場所”として考えられるマンション内で遊ぶ子どもは多くいたが、実際には中で走り回ったりボールを蹴ったりした遊びはできない状況であった。そのため子どもたちはマンション裏の運河沿いや公園を利用しなければ、自由に遊ぶことはできない状況にある。これは、子どもたちが豊洲に求める場所として「自由」という言葉を使った回答が多かった原因の一つとして考えられる。

また、こうして自由を求めて公園にいる子どもたちは、学校という“公的居場所”を出たあと公園という公的空間で独自の“私的居場所”をつくりあげていた。それは大人たちが考える、公園にあるべき遊具やベンチだけではなく、自然に生い茂った草木や木の枝を利用した秘密基地作りであり、秘密基地が作れる場所を子どもたちは求めていることがわかった。また、秘密基地を作っていない子どもであっても、秘密基地のような空間で他の遊びをしていた。広くて見通しの良い運河沿いよりも、狭くて見通しが悪いマンション裏の運河沿いの方が、子どもたちは居場所として好むことがわかった。

数多くの公園がある豊洲地区だが、子どもたちは依然として「楽しい遊具」や「広い公園」を求めており、現在の公園は子どもたちにとって十分な空間になっていないことがわかる。すなわち、街で暮らす人達がより安全に快適な暮らしをするための「再開発事業」は、子ども目線で見てみれば「つまらない」「自由を奪う」空間である可能性が指摘できる。

子どもの安全を守ることは必要なかもしれないが、今後増え続けていく再開発地域の子どものためにこのままの街づくりでよいのか、今後の課題として考えていきたい。

参考文献

- 1) 住田正樹 藤井美保 田中理絵 中田周作 横山卓 溝田めぐみ 東野充成 子どもたちの「居場所」と対人関係(Ⅱ) —小学生・中学生の場合— 日本教育社会学会大会発表要旨集録(54), 330-335, 2002年
- 2) 西田弥生 土肥真人 杉田早苗 子どものテリトリー形成に関する基礎的研究 都市計画論文集, No38-3 2003年
- 3) 江東区 <https://www.city.koto.lg.jp/>
- 4) 国土地理院 <http://www.gsi.go.jp/>

東南アジア大陸部に居住するタイ・ルー族の住居に関する研究

— 中国、ラオス、タイの各事例に基づいて —



AK12039 儀間 駿也

Keywords

タイ・ルー族 社会背景 類型分析
中国 ラオス タイ

1. はじめに

1.1 研究背景

東南アジア大陸部には、タイ・ルー族という民族集団がいる。タイ・ルー族は東南アジア各地へ分散して居住している。彼らはもともと、現在の中華人民共和国（以下、中国）雲南省西双版纳に王国を築き、生活をしてきた。しかしその後、戦争、飢饉、強制連行などの様々な理由により、数百年かけてラオス人民民主主義共和国（以下、ラオス）、タイ王国（以下、タイ）などの南方へ移住した。

かつては同じ地域で同じような住居に居住していたタイ・ルー族だが、東南アジア各地へ分散した後、住居形態にどのような変化がみられるのだろうか。また、遠く離れてもなお変わらない特徴はあるのだろうか。過去、タイ・ルー族の住居形態について国をまたいで、かつ、移動を踏まえて考察した研究はない。このことから、私はこの研究に意義があると考えた。

1.2 研究目的

本研究では、中国、ラオス、タイに分散し居住しているタイ・ルー族の住居形態の違いについて、各種図面を資料として比較、研究する。またその際、なぜ違いが生まれたのかを、各国の社会経済的背景を踏まえて考察する。その際にタイ・ルー族の故地である中国雲南省西双版纳の住居を、タイ・ルー族の住居の源流と仮定する。その後南下し、移住したラオス、タイのタイ・ルー族の住居が中国の住居とどれほど変化しているのかを明らかにする。

1.3 研究方法

本研究では、タイ・ルー族の住居の源流である中国雲南省西双版纳の住居図面と、その後の移住先であるラオス・ルアンパバーン県、タイ・プレー県と同集団の住居図面を比較する。中国の住居図面は過去の先行研究から得て、ラオス、タイの住居図面は、各地でのフィールドワークにより得た。

タイでの調査内容は、8軒の住居の実測調査とインタビュー調査である。ラオスでの調査内容もタイと同様で、調査軒数は40である。

2. 研究対象地の概要

2.1 中国について

2.1.1 生業と経済

中国は、1980年代前後から市場経済を活用した経済発展が促進された。集団農業を解体し、農地の使用権を農民に均等に配分して、農家世帯を農業経営の単位とする生産責任制が導入された。これを機に、商品作物栽培が普及するとともに、農村部における様々な経済活動が活性化した。本研究の対象地である西双版纳の生業もこの影響を受け、ゴム栽培やバナナ栽培が、それまで生活の基盤となっていた稲作に代わって急速に拡大した。

2.1.2 西双版纳について

西双版纳は、中国雲南省の最南端に位置し、ミャンマー、ラオスと国境を接する傣族自治州である。西双版纳は農業を中心とする地域であり、農業人口は総人口107万人のうち約7割を占める75万人である。西双版纳の各民族は、山の斜面を利用し、水稻、トウモロコシ、豆類、イモ類などの作物を作り、多様な生業、住居形態、服装や食文化を維持してきた。

2.1.3 中国の社会情勢とタイ・ルー族

1970年代後半から始まった「改革開放政策」により、経済成長をはじめ中国社会は大きく変化した。商品、資本、労働などの対外取引が認められ、ヒト、モノ、カネの移動が自由化されたのである。これらの政策により、都市から農村まで全国的に、農民意識から市場意識へと人々の意識は変化した。西双版纳も例外ではなく、近年、観光産業を西双版纳の主要産業と位置づけ、積極的な観光地建設を行っている。少数民族が多く存在する西双版纳では、「民族文化」を重要な観光資源の核とした「民族観光」を数多く展開している。本研究の対象であるタイ・ルー族の住居もこの「民族観光」にとって重要な役割を果たしているため、伝統的なタイ・ルー族の住居が今も数多く残っている。

2.2 ラオスについて

2.2.1 経済

ラオスは、国民の大半が自給自足的な農業に従事しており、経済的に見るとアジアで最も貧しい国の一つである。ラオスは、国連から後発開発途上国（LDC）に指定

されており、一人当たり名目GDPはASEAN最低レベルである。

2.2.2 ルアンパバーン県及び調査対象村について

調査地として選定したN村は、ルアンパバーンから北へ200キロメートルほど離れた場所にある。人口504人、住居数104軒である。

2.2.3 ラオスの社会情勢とタイ・ルー族

ラオスでは長年続いていた内戦が終結し、社会を立て直すべく、チンタナカーン・マイ政策が行われた。1975年から1986年まで社会主義の時代だったラオスだが、この政策により1986年以降、市場経済化の時代が始まった。その後、経済発展が進むにつれ、政治や社会構造にも変化が現れた。これらの影響は、都心から離れたタイ・ルー族の住居にもみられる。今後ラオスでは、タイ・ルー族の伝統的な形態を維持する住居が減少し、いわゆる近代化の道を歩むと考えられる。

2.3 タイについて

2.3.1 経済と産業

タイ経済は、国際状況の変化に柔軟に対応し、かつ外国企業の力を巧みに利用することで発展を遂げてきた。1980年前半の石油ショック、1998年の通貨危機、2008年のリーマンショックなどの短期的な経済の落ち込みはあるが、総じて高くかつ安定的な成長を実現してきた。この経済成長の過程でタイは、農業国から工業国へと変身した。タイでは長らく農業が主だったが、1960年代から工業化が進んだ。1980年代後半のプラザ合意後は、日本など海外企業による直接投資が急増し、工業化が急速に進んだ。

2.3.3 プレー県及び調査対象村について

プレー県は、タイ王国の北部に位置する。Th村はそのプレー県にあるタイ・ルー族の村である。人口約535人、住居数135軒でTh寺を中心に村が広がっている。約200年前にタイ・ルー族がこの地に移住し、住み着いたとされる。

2.3.4 タイの社会情勢とタイ・ルー族

タイは、中国やラオスとは違い、昔から外交を盛んに行い、グローバルな経済発展をしてきた。そのため、タイでは農村までグローバル化が進み、本研究の対象であるTh村にもその影響が多く見られた。例えば、Th村の住居は、コンクリートが多くの住居で使用されていた。近年のTh村の住居は、中部タイのスタイルを模して造られ、伝統的な住居の特徴はなくなり始めている。

3. タイ・ルー族について

3.1 移住の歴史

タイ・ルー族の歴史は、1160年にPhaya Choengが景洪にシブソーンパンナー王国を建てたことに始まる。同王国は長い間、隣国の中国、ビルマと属国の関係でいたため、独立国であり続けることができた。「雲南の人は

父、ビルマの人は母」という言葉が今でもタイ・ルー族のあいだにあるが、その由来はこれら属国の関係からきている。

1296年、現在のタイ・チェンマイにランナータイ王国がメンラーイ王によって建国された。シブソーンパンナー王国とランナータイ王国、そして現在のラオスの位置に存在したムアンラオの3つの王国がこの時代、親密な関係を築いていた。これら3カ国は交易が盛んであり、協力関係を維持していた。この頃シブソーンパンナー王国は、現在の中国雲南省、ラオス北部、ビルマシャン州、タイ北部にまたがるほど領土を広げた、大きな王国だった。しかし、シブソーンパンナー王国の全盛期は政情不安と飢饉により終わりを迎えた。国が不安定になり、タイ・ルー族の人々は南のランナータイ王国へ移住した。また、その頃のランナータイ王国のティロッカラート王は、シブソーンパンナー王国を攻撃し、タイ・ルー族は開拓民としてランナータイ王国へ連れ去られた。このように、自主的に移住したわけではなく、強制的に移住をした経歴を持つタイ・ルー族もいる。そのような様々な理由により、この時期、多くのタイ・ルー族がシブソーンパンナー王国からランナータイ王国へ移住した。

その後、インドシナ戦争によってタイ・ルー族はラオスからタイへと移住をしたり、その他にも様々な要因により移住や南下を繰り返し、現在は中国雲南省西双版纳やラオス北部、タイ北部などの東南アジア大陸部に分散し居住している。

3.2 西双版纳におけるタイ・ルー社会の近代史

1980年代に入り、対外開放、市場経済、都市化、マスメディア、漢文化、学校教育など、タイ・ルー族の生活世界に外部から様々な新要素が波及した。集団化政策の下での閉鎖的で自給自足的な生活様式は過去のものとなりつつある一方、タイ・ルー族としての伝統的な民族性の維持や民族間関係のあり方にも変化が生じている。

3.3 観光開発とタイ・ルー文化

西双版纳の観光開発は、対外開放政策と密接に関係している。西双版纳は、1982年に「風景名勝区」に指定され、雲南省を代表する観光地となった。タイ・ルー族についても、伝統的な仏教行事が観光の目玉となるツアーが企画されるなど、西双版纳の観光化に大きく関係している。

3.4 タイ・ルー族の伝統的な住居形態

タイ・ルー族の住居は高床式であるが、中国の改革开放政策の前後で住居形態が大きく変化している。改革开放政策前は「掘立柱建築」であったが、改革开放政策後は「礎石柱建築」が出現した。ここで、「掘立柱建築」の前者をA型、「礎石柱建築」の後者をB型とする。

A型は、自然木の曲がりもそのままの掘立柱である。こうした掘立柱の軸組構法は伝統的な住居形態であり、

改革開放政策以前はすべてこの形態であった。

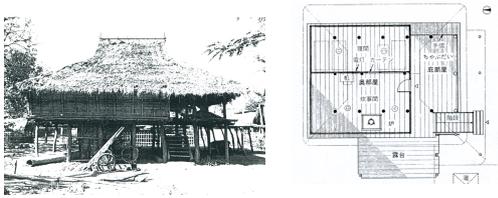


図 1 A型の伝統的住居

B型は、柱が掘立ではなく礎石の上に立てられており、それによって施工の度合いが精巧である。B型の住居は構造的にも進歩し、使用する材料が大幅に増加した。また、A型は一棟建てなのに対し、B型は二棟建てである。

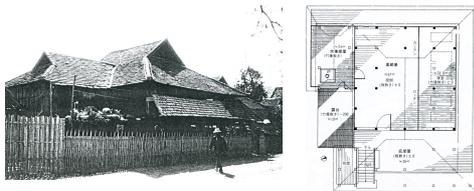


図 2 B型の伝統的住居

4. 各国の住居の平面図類型分析

4.1 ラオスにおける住居の平面図類型分析

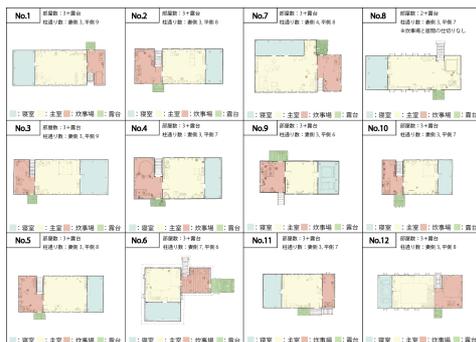


図 3 ラオスにおける住居の平面図

ラオスのフィールドワークで得られた40軒中12軒の住居の平面図を、間取りや面積に着目して類型分析する。12軒の各居室の面積の平均値を算出し、ラオスにおけるタイ・ルー族の住居の一般モデルを作成する。

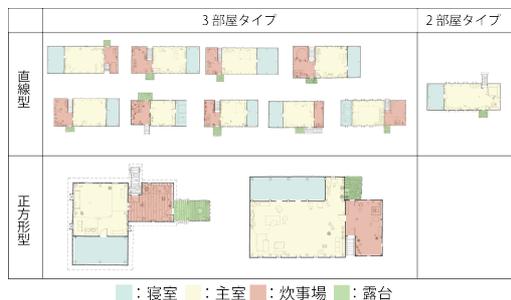


図 4 ラオスにおける住居の平面図類型分析

4.1.1 間取り

ラオスの住居の間取りはほぼ同じ構成で、階段を上ったところに炊事場、その奥に居間、さらに一番奥に寝室という間取りになっている。これは、西双版纳のタイ・ルー族の住居と同じ特徴である。また、西双版纳におけるタイ・ルー族の住居は部屋が直線型ではなく、寝

室が主室の横についており、住居が正方形に近い形であった。しかし、ラオスの住居はほぼどの住居も直線型であった。図4に類型分析の結果を示す。

4.1.2 面積

面積は以下の表1の通りである。最も面積の大きな住居はNo.1で186.5㎡、最も面積の小さかった住居はNo.9で63.4㎡であった。部屋別に見ると、すべての住居において主室が一番大きくなっている。また、家族数が多いと居室総面積が大きいという傾向がある。

表1 ラオスにおける住居の各居室及び総面積 (㎡)

	炊事場	主室	寝室	露台	総面積	家族人数(人)
No.1	33.8	106.3	42.5	4.0	186.5	5
No.2	31.8	56.0	21.0	3.0	111.8	5
No.3	24.5	63.0	38.5	3.2	129.2	5
No.4	38.8	64.0	28.0	4.5	135.3	4
No.5	29.8	59.5	21.0	3.8	114.0	3
No.6	24.5	45.5	24.5	13.5	108.0	2
No.7	29.0	91.5	28.5	6.0	155.0	5
No.8	-	89.5	26.0	4.6	120.1	2
No.9	19.2	25.0	15.0	4.2	63.4	4
No.10	22.7	44.2	20.4	5.0	92.3	2
No.11	16.3	52.0	22.75	3.0	94.0	2
No.12	35.8	52.0	18.2	3.0	109.0	5
平均値	27.8	62.4	25.5	4.82	118.2	-

4.1.3 ラオスにおける住居の一般モデル

全12軒の平面図類型分析から、ラオスにおけるタイ・ルー族の住居の一般モデルを考察する。

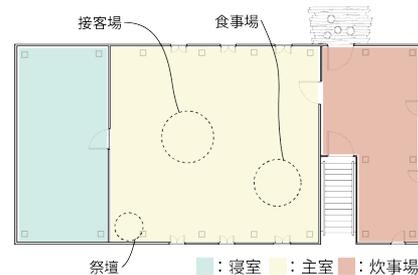


図 5 ラオスにおける住居の一般モデル

4.2 タイにおけるタイ・ルー族の平面図類型分析

ここでは、タイのフィールドワークで得られた全8軒の住居の平面図を分析する。分析方法はラオスと同様に類型分析である。しかし、タイの住居はラオスの住居とは違い、多種多様な変化を遂げているため、一般モデルを作成することは不可能である。よって、住居のタイプごとに分類・分析を行う。

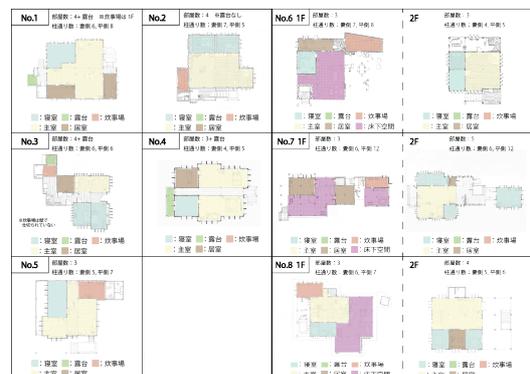


図 6 タイにおける住居の平面図

4.2.1 間取り

タイのタイ・ルー族の住居は、ラオスで見られたような、統一された特徴はあまりなく、住居が多様化している。No.6やNo.7、No.8のような、高床式住居でさえなくなっている住居もある。そのため、この3軒は地上階も分析対象とする。

タイ・ルー族は、寝室を大切に扱う風習がある。西双版纳の伝統的住居では寝室を一番奥に配置しており、ラオスのタイ・ルー族の住居も12軒すべての住居で寝室を一番奥に配置していた。タイ・ルーの特徴がなくなりつつあるタイでも、ほとんどの住居は寝室が一番奥にある。

また、8軒中5軒の住居では露台がなくなっていた。露台は西双版纳やラオスのタイ・ルー族では、水仕事（皿洗い、調理、洗濯）や物干し場として使用されていたが、タイのタイ・ルー族は1Fまたは他の空間が露台の機能を担っている。

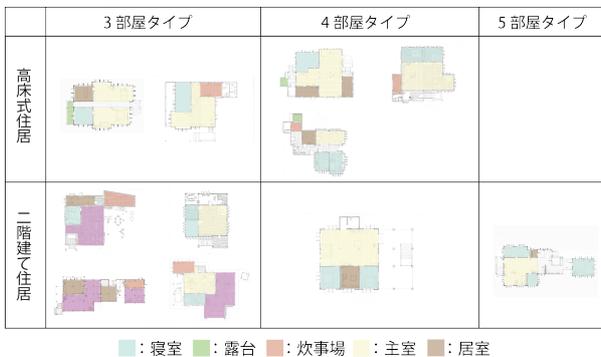


図 7 タイにおける住居の平面図類型分析

4.2.2 面積

分析対象とした住居の各居室の面積を表2に示す。西双版纳やラオスの住居と比べて、タイの住居は部屋の数が多く、全体的に面積が大きくなっている。特に、二階建ての住居は、部屋の数、面積ともに大きくなっている。また、タイの2階建て住居の1Fの大部分は、居室ではなく外部と壁で仕切られていない床下空間である。この傾向は、高床式の名残りであると考えられる。

表 2 タイにおける住居の各部屋及び総面積 (㎡)

	主室	床下空間	炊事場	露台	寝室1	寝室2	寝室3	居室1	居室2	その他	全面積	家族人数(人)
No.1	94.8	-	-	4.2	28.2	-	16.2	12.5	13.7	169.6	1	
No.2	82.0	-	9.0	-	15.6	15.6	-	-	11.5	113.7	5	
No.3	20.8	-	5.0	3.6	16.2	13.4	-	10.2	33.4	102.6	5	
No.4	56.2	-	-	6.7	12.5	-	-	11.8	-	13.2	100.4	1
No.5	48.0	-	-	13.5	19.5	-	-	-	8.4	89.4	2	
No.6 1F	-	56.1	20.3	-	15.1	-	15.0	-	13.0	119.5	6	
2F	37.7	-	-	-	9.5	8.1	-	-	28.4	83.7		
No.7 1F	-	53.5	8.0	-	-	-	13.5	10.9	2.2	88.1	7	
2F	31.0	-	-	-	14.3	10.1	4.4	1.8	26.1	87.7		
No.8 1F	57.4	82.9	21.7	-	19.8	-	-	-	8.0	189.8	4	
2F	53.4	-	-	-	11.2	10.5	-	10.5	57.0	142.6		
平均値	51.3	64.2	12.9	4.8	16.2	11.5	4.4	11.3	11.7	117.0		

5 各国の住居の断面図による分析

ここでは、各国の断面図を用いて分析を行う(図8)。分析項目は床下高さ、2階高さ、棟東高さ、屋根勾配の4項目である。なお、タイの住居は高床式と二階建ての両タイプにて分析を行う。

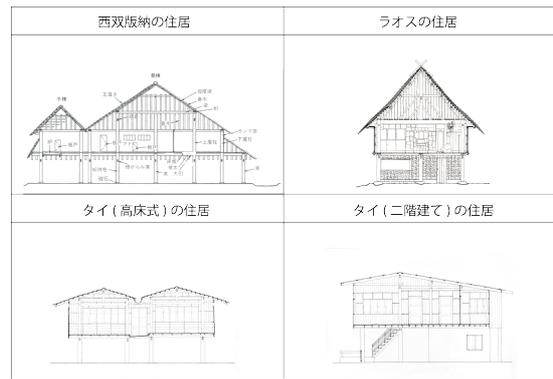


図 8 各国の住居の妻側断面図

表3から、ラオスの屋根勾配が急であることがわかる。これは、棟東の長さが長いことや屋根が竹でひかれていることが要因である。一方、タイの住居の屋根はスレート、トタンでひかれており、勾配は緩い。床下の高さについては、別稿で分析される人体寸法に関わると考えられるが、どれも相応の高さがあり様々な利用がされている。

表 3 各国の住居の断面分析

	床下高さ(mm)	2階高さ(mm)	棟東高さ(mm)	屋根勾配(%)
中国	2135	1700	1870	69.2
ラオス	2000	2100	3500	125.0
タイ(高床式)	1600	2200	600	33.3
タイ(二階建て)	2250	2500	500	15.3

6 考察

6.1 西双版纳とラオスのタイ・ルー族の住居比較

西双版纳とラオスのタイ・ルー族の住居を比較すると、まず、ラオスの住居には半屋外空間の底部屋がなくなり、階段を上がるとすぐに屋内へと繋がる。屋内に入ると、西双版纳の住居は正方形の住居空間が広がるのに対し、ラオスの住居は長方形の住居空間が広がる。しかし、寝室が一番奥に配置されている間取りはどちらの住居にも共通している。

6.2 西双版纳とタイのタイ・ルー族の住居比較

西双版纳とタイのタイ・ルー族の住居を比較すると、タイの住居には明らかな変化が現れており、すでに一般モデルを導くことができない。調査対象とした全12軒中、露台があったのは3軒であった。また、1F部分が完全に居室化され、高床式住居ではなくなっている住居が3軒あった。しかし、やはり寝室はほとんどの住居が一番奥に配置しており、タイにおいても、タイ・ルー族の伝統的な慣習が残されていることがわかる。

参考文献

- 1) 長谷川清「国境を越えるネットワークとエスニシティの動態」
東南アジア研究35巻4号,1998年3月
- 2) 田中麻里「タイの住宅における多目的な空間について」
2000年度日本建築学会関東支部研究報告集
- 3) 若林弘子「高床式建物の源流」弘文堂,1986年
- 4) 馬場雄司「タイ・ルーであろうとすること,タイ・ルーでなくなること」東南アジア研究35巻4号,1998年

シェアハウスの居住実態に関する研究

ー 首都圏の大規模シェアハウスを事例として ー

Keywords

シェアハウス 共有
空間 人 モノ



AK12054 進藤 瑛

1. 序論

1.1 研究背景

近年、未婚化や晩婚化、離婚の増加を背景に、20代から30代前半を中心に単独世帯が増加している。

単独世帯が住む住居の1つに、ワンルームマンションがあるが、近年各地でこれを規制する動きがあり、特に東京23区では厳しくなっている。規制には、課税、ファミリー住戸の付置義務、最低面積の規定、管理人・ゴミ集積所・駐輪場等の設置規定、の4つがある。ワンルームマンション規制が増加している理由は、ワンルームマンションの住人は近隣交流が希薄なため地域の防犯や防災に問題が生じること、住民票を移さないために税金が期待できない、ゴミ問題、騒音などがあげられる。これにより、安価に住めることが魅力であったワンルームマンションの供給戸数は伸び悩み、居室の拡大により家賃の上昇などを招いている。

一方で、近年シェアハウスで暮らす単独世帯が増加しており、一人暮らしでもない、家族暮らしでもない第3の暮らしとして注目を集めている。

1.2 研究目的

本研究は、今後も増加していくと予想されるシェアハウスでの居住実態を、これまで研究対象とされてこなかった大規模なシェアハウスを対象として明らかにすることを目的とする。生活空間である個室・共有スペースの使い方、生活に必要なモノをどのように確保しているのか、居住者同士の関わりの3点から1つのシェアハウスを分析することでシェアハウスの居住実態を明らかにし、今後の利用に資する住まい方を考察する。

1.3 研究方法

1.3.1 調査地概要

調査対象としたシェアハウスは神奈川県川崎市にある大規模シェアハウスである。地上2階、地下1階のRC造で、シングル部屋数は96部屋である。玄関はオートロックとなっており、居住者以外は自由に出入りできない。

次に、居住者の属性については、調査を行った2015年11月12日時点で、男女別では男性47人、女性29人、年代別では10代1人、20代37人、30代17人、40代11人、50代2人である。国籍別では日本62人、外国15人であった。

1.3.2 調査内容

(1) アンケート調査

事前に準備したアンケート用紙を用い、①居住者プロフィール、②シェア・共有について、③個室について、④モノについて、⑤室内のモノの配置図面の5項目を問う。アンケートは18枚配布し16枚回収が出来た。

(2) 実体験に基づく住まい方調査

調査対象物件に2か月間滞在した。共有空間であるラウンジにおいて、17~23時の間に、11月3日は居住者の出入り・行動・滞在時間、11月5日・8日は居住者の出入り・関わりを中心に参与観察調査を3日間行った。

1.4 既往研究

シェアハウスの研究は2005年頃から始まり、千葉大学の小林秀樹が第一人者で、シェアハウスの居住者の属性、共有空間の利用実態、居住者間の交流、シェアハウス増加の背景などが研究されている。近年は高齢者と若者、障がい者と健常者のシェアハウスや、家族単位でリビングなどを共有するコレクティブハウスなどが研究の対象となっている。

シェアハウスの実態に関する研究は2000年代後半に集中しており、近年は少ない。急激に増加した今、シェアハウスにも何らかの変化が生まれていると考えられ、現在のシェアハウスの実際を知ることは重要である。また本研究対象である中・大規模物件の研究事例は少ないため、シェアハウスの新たな一面をみる事ができる。

2. シェアハウスについて

2.1 言葉の定義

シェアハウスに関連する言葉は、明確な定義がされていないため、以下のように定義する。

- ・シェア居住：血縁関係などのない、複数の者が水回りなど設備を共用して一つの家に住むこと。
- ・シェアハウス：居住者は事業体に対し家賃を支払い、事業体が物件の仲介・管理・トラブル対応などを行う。
- ・ルームシェア：個人で物件を借り、自主的に同居人を探し複数人で住む。

本研究では、この定義におけるシェアハウスを研究対象としている。

2.2 シェアハウスの現状

2.2.1 シェアハウスの成り立ち

シェアハウスは、元はガイジンハウスやゲストハウスと呼ばれる、短期に安く泊まることのできる簡易宿泊所であった。1980年頃、1週間や1か月単位で住める制度が広まった。1990年代に入ると、特にバックパッカーの日本人にも需要が増加した。2000年代には、中古不動産の再生事業としてシェアハウスが広まった。現在のシェアハウスの9割以上は既存建築を改装したものである。

2.2.2 シェアハウスの現在

シェアハウスは、2015年3月現在、東京近郊を中心として全国に2,804件ある。現在は、共有スペース以外に、生活に付加価値をつける空間のあるシェアハウスが増えてきている。

2.2.3 シェアハウスの規模

2008年の全427物件中、10人以下の物件は52.2%、11～20人は23.9%、21～50人は20.4%、51～100人が2.6%、100人以上が0.9%であった。2014年の1年間で新規登録された物件では、20人以上の物件の割合が高い。

2.2.4 シェアハウスの居住者属性

居住者を年代別に見ると、2013年の時点で20代・30代前半の割合が非常に多く、平均年齢は28.9歳である。男女比では圧倒的に女性が多いが、これは女性専用シェアハウスが多いためであり、一概には女性が多いとは言えない。居住者は社会人が主で、職業はさまざまである。居住者の職業を限定し、特定の業界を活発化させようというコンセプト型のシェアハウスも存在する。国籍別に見ると、外国人は27%である。

2.2.5 シェアハウスに住む理由

シェアハウスに住む理由は大きく初期費用や家賃を抑えたい「節約志向」と、設備などの面で充実した生活を送りたい「快適志向」に分けられる。

2.2.6 シェアハウスの課題

近年急速に広まっているシェアハウスだが、脱法ハウスと呼ばれる違法貸しルームが問題となっている。国土交通省はこの対策としてシェアハウスを寄宿舍に分類すると通知したが、違法貸しルームでない多くのシェアハウスも違反となってしまった。そのため建築基準法の寄宿舍の規制緩和をし、シェアハウスも対象にするとしたが、まだ課題も多く今後も対策が必要である。

3. シェアハウスにおける個室の居住実態

3.1 個室の概要

各個室には、エアコン・冷蔵庫・ベッド・デスク・椅子・クローゼットが付属している。コンセントは4箇所、LANとTVアンテナがある。部屋の広さは6畳である。個室の形状は、図1のものとこれを反転したものの2種類があり、各48部屋ずつ、計96部屋ある。

3.2 家具の配置

個室の家具配置図は、回収できた16枚のアンケート中15枚で回答が得られた。家具の配置は9パターンに分けられる。



図1 個室の家具配置パターン

3.3 個室に持ち込むモノ

個室には元から家具・家電一式があるため、個室に持ち込むモノは、生活をより良くするモノと個人的に必要なモノの2種類であった。シェアハウスの居住者特有の傾向はとくにみられなかった。

表1 個室に持ち込んだモノリスト

人数	モノ			
10	パソコン			
6	本			
5	洗濯ものかご			
4	ゴミ箱	TV		
3	ドライヤー	収納ケース		
2	ハンガー	鞆	ゴミ袋	空気清浄器
	靴	トランク	衣装ケース	段ボール
1	本棚	洗濯物干し	化粧品	椅子
	調味料	布団乾燥機	PS3	ヘッドホン
	箱ティッシュ	文房具	ハンガーラック	時計
	棚	コラージュ	鏡	モップ
	グラス・カップ	サブリ	PCの箱	座布団
	電気スタンド	サーキュレーター	Wi-Fiルーター	食品類
	鉄道模型	枕	ゴキジェット	ミシン
	趣味のモノ	靴ラック	ラック	小物類
	ベンチ	収納かご	CD	装飾品

3.4 個室の滞在時間

アンケート結果より、1日の個室滞在時間の平均は平日11.17時間、休日14.31時間、シェアハウスの滞在時間の平均は平日13.70時間、休日18.38時間であった。よって在宅時のおよそ80%は個室に滞在していることになる。

3.5 シェアハウスにおけるプライベートの必要性

アンケート結果より、シェアハウスに住んだ理由として、4人が「人がいるから」と回答した。同様に、シェアハウスの利点として、「寂しくない」、「困ったときに助け合える」、「いろいろな人に会える」などがあつた。

一方で、大型のシェアハウスに住んだ理由として、「大型なので人間関係が薄そう」、シェアハウスの難点として、「1人になりたいときがある」、「他の居住者といざこざが起きると疲れる」などがあり、また個室の必要性については回答者全員が必要と答えた。

以上から、シェアハウスに住むからと言って、居住者同士は濃密な関係を築こうとしているわけではないことがうかがえる。その一方で、他人がいることで寂しさを紛らわし、困ったときには助け合いを求めている面も見られる。

小規模シェアハウスを対象としている、「他人と暮らす若者たち」(久保田裕之 2009)では、「個室は逃げ場と寝床としてのみの意味合い」とされ、基本生活は共有スペースで行い、1人になりたいときと睡眠時のみ滞在する場所が個室であるとされる。だが、本シェアハウスのような大規模物件では久保田の事例とは反対に、基本生活は個室で行い、1人でいたくない際の逃げ場として共有スペースを利用しているという結果が得られた。

4. 共有スペースの利用実態

4.1 ラウンジの利用実態

4.1.1 ラウンジの概要

ラウンジは、大きくリビング・ダイニング・キッチンとしての役割がある。リビング部分にはテレビやソファ、ダイニング部分にはテーブルとイス、キッチン部分にはキッチン設備と調理器具などが多数置かれている。

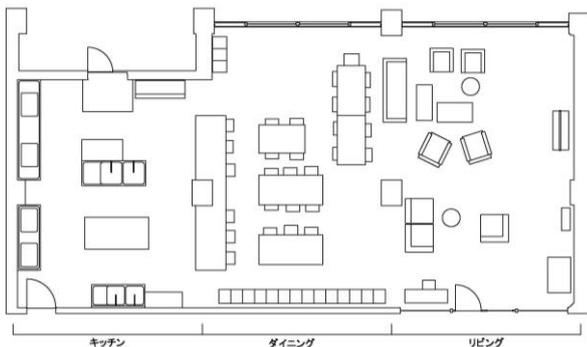


図2 ラウンジ平面図

4.1.2 ラウンジの利用頻度

アンケート調査結果より、16人中10人がラウンジを毎日利用する、3人があまり使用しないと回答した。使用しない理由として、「セカンドハウスとして使用しているため」、「コミュニケーションが難しい」という回答が得られた。

また、参与観察結果より、平日20人、休日30人がラウンジを利用し、最大11人が同時に滞在していた。そこでの行動は料理、食事、会話、TVを見るの4つであった。

4.1.3 ラウンジにおける人・モノ・空間の関係

ラウンジは、本シェアハウスにおいて居住者同士が頻繁に会い、交流が行われる空間である。利用は主に料理や食事だが、自然と人が集まる空間でもあるため、一人でいたくないさいの逃げ場としても意義のある場所である。居住者間の交流のあり方は居住者により異なるが、あいさつや雑談程度は多くの居住者がおこなう。

4.2 コワーキングスペースの利用実態

4.2.1 コワーキングスペースの概要

コワーキングスペースは、東側にはワーキングスペース、西側にはテーブルとソファ、様々な本棚が雑多に置いている。

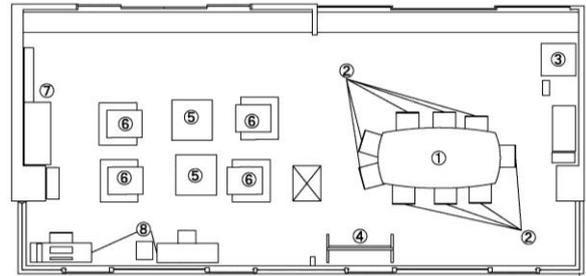


図3 コワーキングスペース平面図

4.2.2 コワーキングスペースの利用頻度

アンケート結果より、コワーキングスペースの利用頻度は毎日が3人、週3~4回程度が3人、月に2~3回程度が4人、利用しない、あまりないと回答した人は4人であった。また、コワーキングスペースをこのシェアハウスに住む理由とした回答者は1人だけだった。

4.2.3 コワーキングスペースにおける人・モノ・空間の関係

コワーキングスペースは、利用の有無の差が明確に出た。主な行動はPC作業、読書であったため、居住者は各々で作業をしており交流が盛んではないが、コワーキングスペースとしての役割は十分に果たしている。

4.3 シアタールームの利用実態

4.3.1 シアタールームの概要

シアタールームは、シェアハウスの地下1階にある。プロジェクターとスクリーン、キーボードとマイクスタンドがある。楽器演奏のための防音室としても使用される。

4.3.2 シアタールームの利用頻度

アンケート結果より、シアタールームの利用はほぼ毎日が1人、月に2~4回が5人、月1回程度が3人で、使用しない、めったに使わないが5人であった。毎日利用していると答えた回答者はバイオリニストであるため、楽器の練習場として使用していた。

シアタールームも、利用の有無が明確に出た。コワーキングスペースと比べ、利用者数はほぼ同じだが、利用回数が総じて少ないのは、一定時間に少人数でしか利用できないことが要因として考えられる。また、アンケートでこのシェアハウスを選んだ理由に、シアタールーム(防音室)があるからとした回答者は2人だった。

4.3.3 シアタールームにおける人・モノ・空間の関係

シアタールームは、居住者が自由に使える共有スペースであるが、利用するのは個人または少人数であるため、居住者間の交流は生まれにくい。一方で、生活に付加価値をつける空間としての機能は果たしている。

5. シェアハウスの居住実態

5.1 シェアハウスにおける空間の特徴

シェアハウスにおいて、居住空間は居住者個人だけが使う個人的な空間と、他の居住者も共に使用する共有空間の2つに分けられる。

主な生活空間として使われるのは個人的な空間、つまり個室である。本研究対象のシェアハウスの場合、ワンルームの部屋と同程度の設備が整っているため、基本的な生活は個室で行うことが可能であった。

一方、共有空間は個室にないモノを補填する、また生活をより良くするための空間である。中でもラウンジは他者というための場、一人でいたくないさいの逃げ場としての役割がある。一方で、近年のシェアハウスの特徴である、付加価値として作られたシアタールームやコワーキングスペースは、積極的とは言えないものの一部の居住者に利用されている。

5.2 シェアハウスにおけるモノの特徴

本研究対象のシェアハウスにおいては、共有スペースに個人の物置がほぼないため、生活に必要なモノは個室に持ち込んでいることになる。

個室において、生活に最低限必要な家具・家電はそろっている。居住者は、シェアハウスに元々あるモノを有効に活用し、そのうえで生活をより良くするモノと、個人的に必要なモノを持ちこんで生活している。

また、1か月単位で契約可能なため、短期的な居住者も多く、そのような人は最低限の荷物(トランクなど)のみで入居していた。

5.3 シェアハウスにおける居住者の交流の特徴

従来の研究でシェアハウスは他人との交流が生活の中心であり、重要であると考えられていたが、調査結果から本研究対象のシェアハウスのような大規模物件では他の居住者との交流が重要ではないとされていることがわかった。

廊下ですれ違えば挨拶をし、ラウンジで会えば雑談をする程度の関係ではあるが、休みの日に一緒に出かける友人のような濃密な関係になるのは一部の居住者間のみである。これは、大規模物件ならではの現象と言える。また、本シェアハウスは玄関がオートロックであるため、シェアハウス内部にいる人に対しては一定の安心感を持って接していると考えられる。

6. 結論

6.1 結論

大規模シェアハウスにおいて、個室は生活の中心で、重要な空間であった。個人的に持ちこんだモノもほぼ個室に集約している。

共有スペースは、個室でできない作業を行う場である。また、小規模シェアハウスでは他者とのコミュニケーション

を図る場としての役割を持っている。しかし、大規模シェアハウスでは異なり、そこを利用するかしないかは、居住者の選択にゆだねられている。

居住者間の交流は、当初の予想に比べ少なかったが、居住者は深い交流ではなく、なんとなく誰かが一緒にいるという安心感を持って生活をしていた。ワンルームマンションの1人暮らしでは、隣人との関わりも少なく孤独感が増す。一方で、家族暮らしや小規模シェアハウスでは距離感が近すぎる。この、ちょうど中間の役割を担うのが、大規模シェアハウスであるといえる。

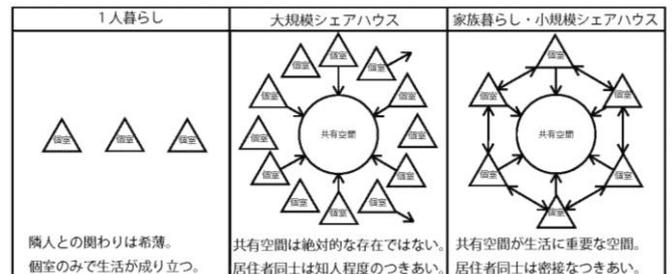


図4 モデル図

6.2 大規模シェアハウスの今後

調査対象のシェアハウスでは、ラウンジやコワーキングスペースなどの共有空間が1つしかないため、その空間の利用の有無で生活が大きく変わってしまう。その対策として、居住者同士の距離を近づける、または程よい距離感をたもつ共有空間づくりが必要である。

6.3 今後の課題

シェアハウスが広まって10余年が経過し、シェアハウス研究も進んでいるが、大規模シェアハウスについての研究はまだ少ない。また、物件ごとに住まい方・居住者の関わりには大きな差があるという。今後、大規模シェアハウスの実態研究のストックを増やしていくことが課題である。

参考文献

- 総務省 国勢調査 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>
- オモシロオシャレフドウサンひつじ不動産 シェア住居白書 2008 <http://www.hituji.jp/comret/survey/>
- 阿部珠恵 茂原奈央美 「シェアハウス 私たちが他人と住む理由」 辰巳出版 2012
- 久保田裕之 「他人と暮らす若者たち」 集英社 2009
- 小林秀樹 「居場所としての住まい」 新曜社 2013
- 一般社団法人 日本シェアハウス・ゲストハウス連盟 シェアハウス市場調査2014年版
- 有井 美由紀 ワンルーム規制がワンルーム家賃に与える影響に関する研究～東京都区部における分析～ 2011
- 門脇耕三他 「「シェア」の思想/または愛と制度と空間の関係」 LIXIL出版 2015

モノから見た居住空間に関する研究

－ タイ北部TH村・TO村を事例として －

Keywords

モノ 行為 機能
閉鎖的 開放的 高床式住居



AK12063 高見 大志

1. はじめに

1.1 研究背景・目的

住居の起源は、自然や外敵から身を守るシェルターのような、隠れ家的空間であると説明される。しかし、長い年月を経て高度な経済成長を迎えた日本には、世界中から「モノ」や技術が流入し、現代人のライフスタイルに大きな変化を与えた。住居には多くのモノが乱雑に取り込まれ、様々に配置されている。シェルターの役割は、今や人だけではなくモノにまで及んでいる。また、モノの配置や機能によって、住居空間は千変万化するといえるだろう。先行研究でも述べられているが、「モノ」と「空間」、空間内でモノを用い、実践を行なう「人」にはそれぞれに密接な関わりがある。

本研究はタイ北部で行なったフィールドワークに基づく。調査では床下空間や主室に注目し、高床式住居を対象とした調査をしたこの。2つの空間には多様なモノが取り込まれ、多様な行為が行なわれる。休息、就寝、食事、接客、信仰などがあてはまる。主室では、他の空間から必要に応じてテーブルを持ってきて食事をしたり、就寝の際に家具を動かし、寝室の役割を持つ空間を作ったりする。つまり、これらの空間にはひとつの機能だけが限定されておらず、モノを導入することによって様々な機能を合わせ持つ可能性がある。これに対して寝室や炊事場は、機能とモノがセットで備わっていると考えられる。本研究は、こうした空間ごとの特性に着目し、空間がもともとひとつの機能に限定されておらず、多様な行為を可能にするという見解を可能性することを目的とする。

1.2 研究方法

本研究における調査地は、タイ王国北部の①プレー県に位置するTH村、②チェンマイ県に位置するTO村である。調査を行った住居数は合計12軒、調査方法はインタビュー調査、住居実測である。過去に調査した村落に関しては、当時の研究データも合わせて分析を行う。

インタビュー調査は、自身にとって大切なモノやその配置、屋内での行動、屋内で行なった儀礼行為に関して

聞き取った。これらを踏まえ、モノに関する分類を行い、1/50のスケールで描いた平面図上にプロットした。

1.3 分析の視点

本研究では住居内の空間を大きく2つに分けて捉える。ひとつは、①空間の機能が固定され、その機能に応じた行為とモノがみられる空間である。具体的には寝室や炊事場などである。もうひとつは②空間の機能が単一ではなく複数の機能を持ち、それに対応して複数の行為が行われ、その行為に応じたモノが備わる空間である。具体的には主室や床下の空間である。

本研究では上記の①②の空間についてそれぞれ行為とモノの分析からその特徴を明らかにする。そして、住居全体として①と②がどのような意味を持つのかを考察する。

1.4 先行研究の検討

文化人類学者である石毛直道は著書「住居空間の人類学」において、人が住居内で行なう行為18項目を挙げた。また石毛は「住居をひと、もの、空間によって構成されるシステムと考えるとき、相互に密接な関係が成立する」と述べている。本研究では人を行為として捉え、行為と空間、モノの3つの観点から空間の持つ機能を明らかにする。

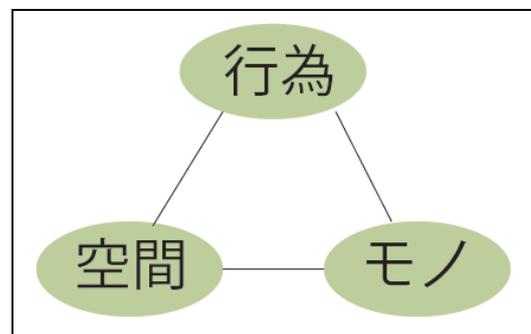


図1 石毛による住居システムの構造

2. 調査地の概要

2.1 地理

タイは南端から北端まで1600km、東西は800kmの土地を有し、国土は日本の1.4倍である。北部には山岳地が広

がっており、東北部は広大な乾燥地帯、中央部は平野部が多く広がっている。ここに南部を加え4つの地域に分けられる。調査地はいずれも北部に位置する。

3. 住居

3.1 住居形態

TH村で調査を行った住居は計8軒あり、そのうち高床式住居は6軒、2階建て住居が1軒、床下空間を増築した高床式住居が1軒であった。ここで各住居の築年数を見ると、築年数10年と最も新しい住居が2階建て住居であり、築年数19年と2番目に新しい住居では床下部分がRCで増築されていた。

T0村においては、昨年の調査で8軒の住宅が調査されており、今年の調査で4軒の住宅を調査したため、全12軒の記録がある。ここで見られた住居形態は、高床式住居が5軒、床下空間を増築した高床式住居が9軒であった。

3.2 空間構成

TH村T0村共に高床式の住居においては主な居住スペースは床上となる。外付けの階段を上るとまず初めに、主室よりもレベルの低い軒下の空間が現れる。外付けの階段は多くの場合、住居の敷地の門を入れて正面に1か所、住居の裏側の2か所に設置される。また軒下の空間が無い住居もある。軒下の空間を介して屋内に入ると、住居内で最も広いスペースである主室がある。寝室は配置の方法に2つのパターンがあり、1つは主室から直接寝室へとアクセスができるタイプ、もうひとつは、主室から廊下を介し寝室にアクセスできるタイプである。多くの場合水浴び場や炊事場などは、住居の入り口に対し奥側に配置されている。

4. 住居内空間における行為とモノの関係1:寝室と炊事場

4.1 モノに関する分類

調査村における寝室と炊事場での行為、モノの関係を分析する際にモノを以下のように分類する。

- ① 室の機能(寝室では就寝、炊事場では炊事)に関するモノとそれを収容するモノ
- ② 生活行為を向上させるためのモノ
- ③ 現在使われていないモノ、壊れているモノ
- ④ その他のモノ

①は室の持つ機能に関するモノとその他のモノを分けるために設定している。②は第一項同様に居住者の生活行為に関する意識を明らかにするためである。同時にこれらのモノがあれば、①のモノから見られる空間の機能を強く表すと考えるためである。③は使われていないモノや壊れているモノに、どんな意味があるかを調べるために設定した。④は機能が固定されていると考えられる空間で、室の機能とは関わりのないモノがどのように取り込まれているかを調べるためである。

4.2 分析

実際に行った分析の図を例としてここで紹介する。

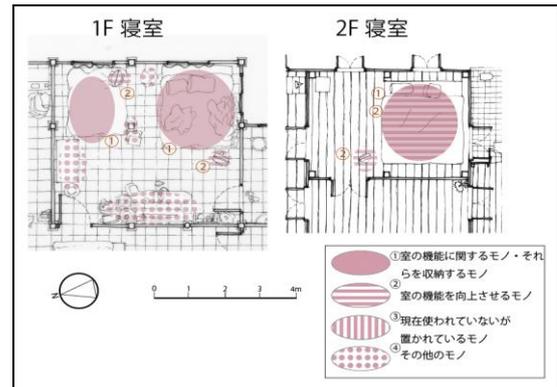


図2.寝室のモノと行為の分析

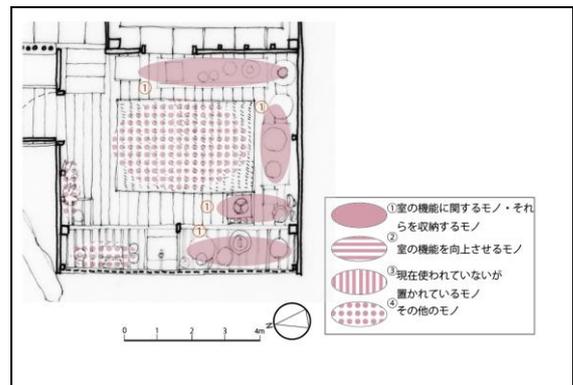


図3.炊事場のモノと行為の分析

4.3 分析のまとめ

(1)使われていない寝室を除き、調査を行ったすべての寝室には就寝に関するモノがみられた。同時に就寝という行為の快適さを高めるために、扇風機や蚊帳もみられた。加えて、ここでは祭壇の存在に注目したい。両村共に寝室で祭壇の存在が確認できた。TH村では自分の師などを祀っている祭壇が見られ、T0村では祭壇全てが家の神を祀る祭壇、テワダーであった。テワダーはその住居内だけを守る神なので、住居内で最もプライベートな空間である寝室に配置されていると考えられる。寝室では化粧や着衣、家財管理や休息などの行為も行われる。しかし、本来の寝室の使用者以外が関わる行為は、寝室では行われない。

炊事場は、外気に面していることが多いという特徴がある。また、屋外で使用するモノが、炊事場に取り込まれている。靴や傘、バケツ、土の入った袋などである。

(2)炊事場に関する調査をできたのは両村合計で19軒である。このうち外部に炊事場がある、炊事場が半屋外空間になっている、もしくは一つの空間も介さずに屋外から炊事場へアクセスできる事例は11軒あった。屋外で利用されるモノは、全て上記の屋外と密な関係があるタイプの炊事場にあった。このことから炊事場は物置の役割も果たしていると考えられる。

空間としては外部に開かれている炊事場であるが、ここで行われる行為の多様性は見られなかった。

5. 住居内空間における行為とモノの関係2: 床下と主室

5.1 モノに関する分類

前章と同様、ここでは床下と主室、そこでの行為とモノを分析する際に、モノを以下のように分類する。

(1)居室を含まない床下空間のモノに関する分類

- ①生活機能に関するモノ
- ②生活機能を向上させるためのモノ
- ③その他のモノ

①は、床下空間がどのような機能を持っているのかを知るためである。②は生活機能を行う上で必ずしも必要ではないが、これがあることにより、快適に生活行為が行われるモノである。この項目を設定した理由としては、居住者の生活行為に関する意識を探るためである。同時にこれらのモノが多数あれば、①のモノから見られる空間の機能を強く表すと考えられるためである。③は床下空間で行われる行為の多様性を見ることができると考えるためである。

(2)主室のモノに関する分類

続いて、機能が固定されていないと考えられる主室空間のモノに関する分類を行う。

- ①生活機能に関するモノ
- ②生活機能を向上させるモノ
- ③居住者の経験や過去を表すモノ
- ④その他のモノ

①は主室がどのような機能を持つのかを調べるためである。また他の室の機能に関するモノを抽出することで、主室空間の機能が単一ではなく複数の機能を持ち、それに対応して複数の行為が行われるという特徴を検証するためである。②は床下空間、寝室、炊事場で設定した理由と同様である。③は本研究の背景を受けて、住居におけるアイデンティティを表すものがどのように配置されているかを調べるためである。④は主室で行われる行為の多様性を見ることができると考えるためである。

5.2 分析

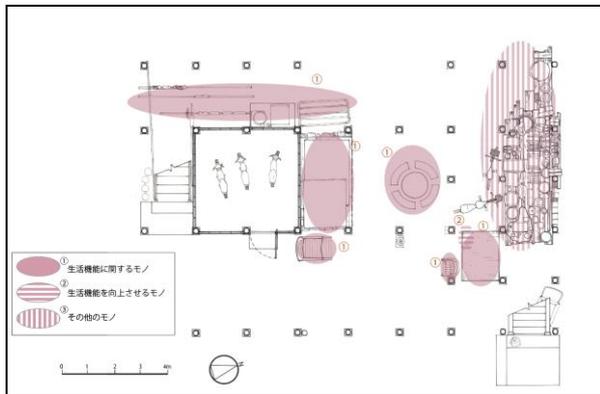


図7.居室を含まない床下空間のモノと行為の分析

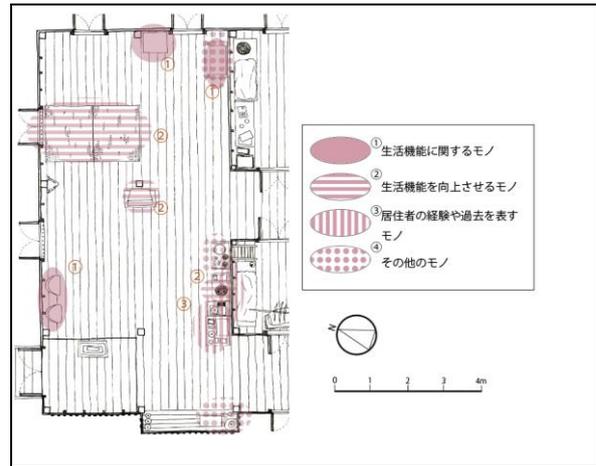


図5.主室のモノと行為の分析

5.3 分析のまとめ

(1) 床下空間で特に注目したい行為は就寝、炊事である。床下空間では冬以外に就寝を行っていることから、快適性を求めた結果であると考えられる。その場合、本来の寝室では信仰に関する行為のみみられた。一方、炊事は就寝とは異なり、炊事を行うために必要なモノがあれば、どこでも行われると考えられる。床下空間で過ごすことが多い住人にとって、炊事も同時に行えるよう炊事場を設置したと考えられる。これは食事や接客に関しても同様と考えられる。床下空間は寝室の持つプライベートな特徴に対し、不特定多数の人が同時に何かを行い、またその行為自体多様である。このことから床下空間は、寝室の持つプライベート性と比べると、外部に開けたパブリックな特徴を持っている空間だといえる。

(2) 主室で特に注目したい行為は就寝と食事、信仰である。出産などを経て家族が増えた際に、寝室に空きがなくなってしまう場合や、家を出た家族が帰省の際に使用できるよう、寝室を保っておく場合がある。その場合、主室の中で家具などを使って、寝室を作るケースが見られた。これは、寝室がプライベートな空間であるという意識が、住人にあることを示す。

食事に関しても、聞き取りの際、食事場所に関して主室内の何もない場所を示されることがあった。床でそのまま食事をしたり、必要であれば他の空間から食事に用いるテーブルを持ってくるのである。

信仰に関しては主室では仏教に関する祭壇であるヒンブラが多く確認できた。寝室で見られた祭壇テーワダーは各住居に宿る神を、住居ごとに祀っている。しかし主室の祭壇は、そのすべてが仏教に関する祭壇であった。調査地では村の住人のほぼ全員が仏教を信仰しているため、同じ信仰の対象を祀っていることになる。仏教の祭壇はプライベートな空間である寝室ではなく、住人や外部の人の目に触れることができる主室に配置されている。このことから、主室が外部に対して開けていることがわかる。

その他にも主室では床下空間と同様、休息や接客が行われている。さまざまな家族が行う着衣や化粧なども同様であり、主室空間で行われる行為の多様性がわかる。

6. 様々な観点から見る住居

6.1 屋内における面積と行為

調査地における屋内の各居室の面積について、炊事場<寝室<主室の関係がほぼすべての住居で成り立っている。この際にそれぞれの空間で行われる行為数の平均を出す以下ようになる。

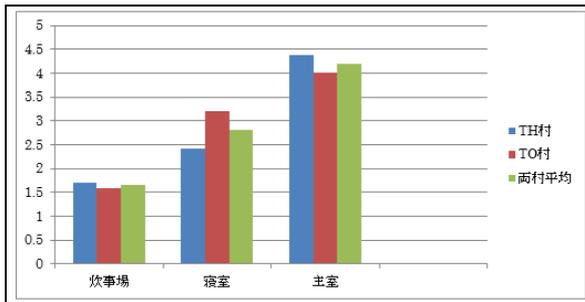


図6.各居室で行われる行為数のグラフ

このように面積が広い空間ほど、行為数も増加することがわかる。人が住居内で行う行為は多数あるが、各空間で行われる行為はすでに前章まで述べているため、ここでは省く。複数の人による多くの行為を行うためには、大きな面積のパブリック空間が必要であると考えられる。また、他者の関わらない行為を行うプライベート空間では、主室ほどの面積を必要としない。

6.2 大切なモノと威信財

大切なモノとその保管場所に関する聞き取りを行った際、半数が身に付けているか主室に置いていた。理由として、人目に付く場所であるということや、人に自慢したいなどの理由があった。よって大切なモノは、いわゆる威信財としての側面を持っている場合があるとわかる。パブリックな特徴をもつ主室に配置することや、直接身に付けることでこれらのモノは、他者に対して自分の社会的地位や立場を暗黙のうちに伝える威信財としての機能を果たすのである。

これに対して大切に保管しており、人に見られたくない、なくしたくないモノは人目が届かない寝室に保管されていた。以下はその特質を図式化したものである。

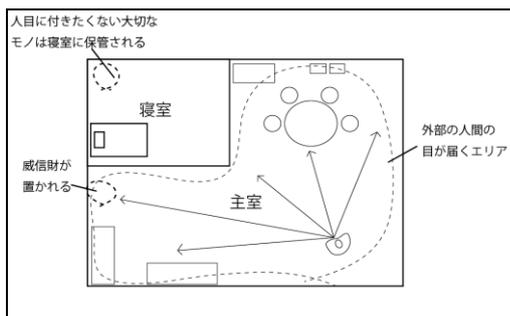


図7.大切なモノの保管場所と他者の目

7.まとめ

7.1 屋内における面積と行為

パブリックな特性を持つ床下や主室の機能は単一ではなく、複数である。必要に応じて複数の行為が行われ、さらにそれに必要なモノが伴う。また、この空間で行われる行為は、外部の人間にも開かれるという特徴がある。それに対し寝室や炊事場では機能が固定されており、多様性はない。炊事場は外部の者の目が届かないわけではないが、一般的に立ち入ることはない。寝室は扉を閉ざし、外部の人間の行為や目は及ばない。よってこの空間では、就寝や折りといった極めて私的な行為が行われたり、他人に見せたくないモノが置かれる。このことから、調査地の住居内空間は大きく分けて二つの性質を持ち、さらに行為やモノも空間ごとに変化するという特徴がある。

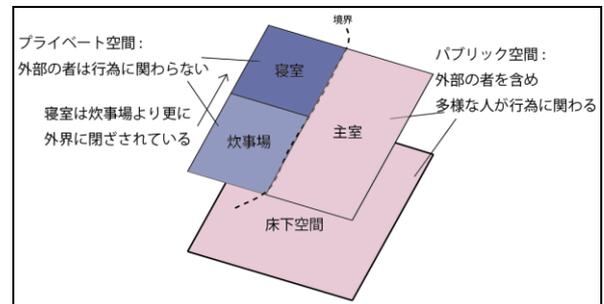


図8 住居が持つ2つの性質の図

7.2 まとめ

2011年にラオスで同じタイ系民族の住居について研究をした。小沼は、本研究対象と石毛による住居のシステム図について、「空間」は必ずしもモノに対して一対一の関係ではないことを明らかにした。本研究においても食事などの際にモノを移動させ、主室で様々な行為を行っていたことから、この関係は確認できた。さらに、補足をする、主室や床下が多様な行為を受容することから、「空間」は「行為」に対しても必ずしも一対一の関係ではないといえる。必要に応じて空間に対する機能、すなわち行為が多様化するるのである。

参考文献

- 1)商品科学研究所+CDI「生活財生態学 - 現代社会のモノとひと」
- 2)野島久雄、原田悦子「家の中を認知科学する」新曜社、2004年
- 3)石毛直道「住居空間の人類学」鹿島出版会、1971年
- 4)ジャン・ボードリヤール「消費社会の神話と構造」、1995年
- 5)若林弘子「高床式住居の源流」

社会変化に伴う住居変容とその要因に関する研究

一 椎葉村T集落を事例として 一



AK12099 松岡 直輝

Keywords

横一列型住居 デイ 持田照夫
T神楽 中間領域 集落

1. はじめに

1.1 研究背景

かつての日本の農村では、日常生活と生業である農業が密接に関わっていた。しかし、戦後の農村では農作物の集約化や大型機械の導入などにより、大規模で効率化された生産形態へと農業を転換することが求められた。そうした転換は、村の共同作業の機会を激減させると同時に農業労働時間そのものを短縮させ、農作業に関する年中行事や人生儀礼、信仰、芸能など固有の文化の衰退にも繋がった。こうしたコミュニティ機能の弱体化から、家族形態及び住意識にも変化がもたらされ、住居空間に近代化による効率性をより一層多く導入する傾向が見られるようになった。

しかし、古い技術の中に留まろうとすることのない変化を重ねてきた一方で、住居や集落には居住者にとって利便性や効率性以外の意味のある内容が残されている。つまり、近代的な要求があるにも関わらず、従来の間取りや名称、空間概念といったものも踏襲されるのである。それ故に農村住居は都市的住居へは完全に変遷をしないで現在に至る。

1.2 研究目的

本研究では九州山地の集落を事例として、上述した社会背景の変化に伴う住居形態の変遷を明らかにし、伝統的形式の変容が希薄な空間に着目する。その要因と、それを可能にする構造を明らかにし、中山間地域における住居のあり方を探ることを本研究の目的とする。

さらに、伝統芸能や生業などの変化とその影響にも着目し、現代の農村の抱える問題と照らし合わせながら、最後に持続可能な集落のあり方について論述する。

1.3 研究方法

2015年8月18日から8月26日にわたり、宮崎県東臼杵郡椎葉村K地区T集落において、住居内および住居周辺の実測、各住居の住民への聞き取り調査を実施した。実測件数は9軒（他2軒は平面図を入手）、聞き取り件数は10軒である。聞き取り調査では居住者の生活スタイル、住居の間取りの変化、居室の使われ方、集落の活動等を中心に記録した。これらで得られた情報を中心に、住居がどのような変遷を経ていったのか分析を進める。

1.4 椎葉村の伝統的住居形式

従来の椎葉村住居の間取りは左右どちらからアプローチするかに関わりなくドジ、ウチネ、デイ、コザの順に並び、横一列型住居形式として構成される。ドジから離れるほど私的要素が薄いものになっていくのが特徴である。大きな住居ではウチネとデイの間にツボネといて、間口2間の部屋がある。デイとコザには敷居（盲長押）が通され、これより内側はオハラ、外側はシタハラと呼び、一般の客はオハラへ入れなかった。

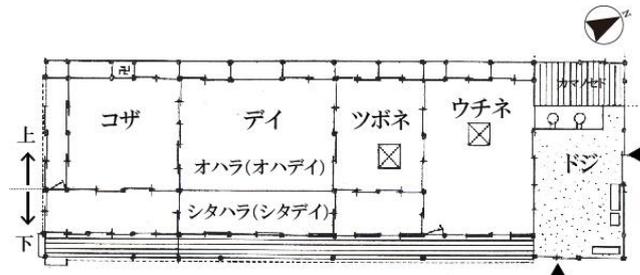


図1 伝統的住居の平面例
(国指定重要文化財 鶴富屋敷)

以下、各空間の特徴を記す。

コザ：オハラに神棚・仏壇が置かれ、日常的には使われない神聖な座とされる。シタハラが就寝場所となることが多い。

デイ：住居の正面に当たる最も広い空間で、通常は客間や、大人数が集まる際に使用される。盆や神楽の時は祭儀の空間として機能してきた。

ツボネ：若夫婦の寝室や、出産の際に使用される。住居の規模によっては設けられない場合もある。

ウチネ：日常的には家族が囲炉裏を囲みながら食事・休息等の場として使用する。

ドジ：食料加工のための作業場であり、決まった入り口は設けられていない。釜場の奥の板の間はカマノウシロあるいはカマノセドと呼ばれ、炊事道具の他、穀類、調味料、漬物等が置かれる。

1.5 既往研究

1986～1987年度に持田照夫らが、椎葉村内の10箇所の集落の調査から当時の住居空間の構成を明らかにした。住居で行われる行為とそれが行われる場所を把握し、村

民の生活を描写している。さらに2013年度に賀根は、K地区Kw、Kz集落の調査において、現在の社会経済的状况下で横一列型住居の使われ方が持田のそれからどう変化しているかを究明した。本研究でも持田の手法に則り分析を進めると共に、現在の住居内の生活行為の比重の変化をT集落（K地区）の実情から考察する。

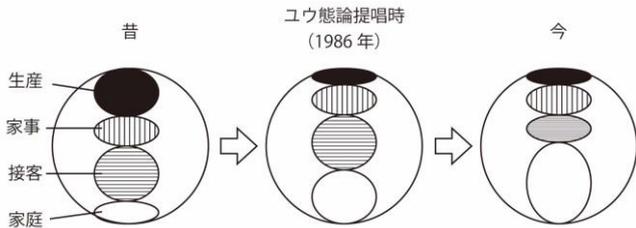


図2 農村住居内生活における行為の比重（賀根2013）

2. 調査地の概要

2.1 椎葉村の概要

椎葉村は宮崎県北西部の九州山地に位置し、急峻な山々に囲まれている。6～20戸から構成される64もの小規模農業集落が点在し、神楽などの行事はいくつかの集落を一つの地区として、地区単位で行われる。

2015年10月現在の人口は2,798人、総世帯数は1,175世帯であり、高齢化率は40%を超えている。

2.2 T集落の概要

T集落は、国道265号線と上椎葉ダムのダム湖である日向椎葉湖を挟んだ日当及び日添集落から構成される。湖からそびえる山の僅かな緩斜面に住居が建てられ、総人口は約80人、総世帯数は27世帯である。

2.2.1 T神楽

T神楽は、T神社に祀られる氏神（平田大明神）に対して行われる。平田大明神は大玉命ともいい、T集落日当、日添、臼杵又の3集落の氏神として祀られてきた。1968年までは民家を神楽宿として、この3集落において輪番制で神楽を行っていた。しかし、戦後以降、住居の様式替えなどで民家での開催が困難となり、T神社拝殿を改築して神楽を行うようになった（2015年度は住居開催）。

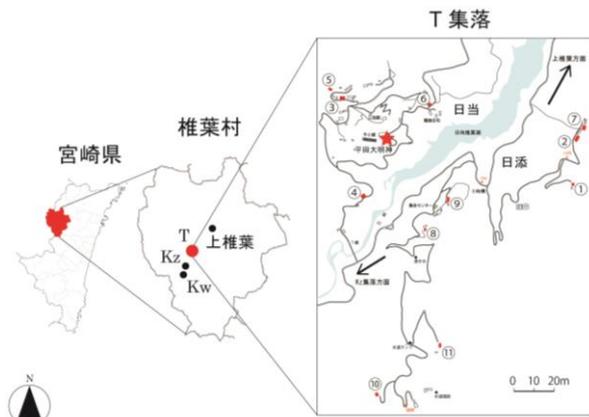


図3 調査対象地

3. T集落の住居

3.1 典型（伝統）的要素を持つ住居

以下の2つの指標に当てはまるものを椎葉村住居の典型的要素を残す住居とみなすと、調査対象としたT集落の住居11軒のうち9軒が当てはまる。

① 持田照夫が集約した椎葉村横一列型住居の平面構成の第二型群に属するもの。すなわち、空間構成が四列型の（ドジ・ウチネ・デイ・コザ）からなるもの、またはその変形したもの。

② ①に属し、改築部分及び年代がある程度明確であるもの。

3.2 増改築による間取の変化

戦前に建設された住居の建て替えもしくは改築が行われたのは、すべて1968年以降である（表1 塗りつぶし部分）。増改築が集中する年代などの傾向はつかめなかったが、T神楽が1968年を最後に輪番制で行われなくなったことと関連性があるといえる。

表1 各住居の竣工・増改築年度

住居no.	竣工	築年数(年)	建替え・改築等	その後の増改築
日添1	1765～1775年	約240～250	1982年	2005年
日添2	不明(インタビューなし)	不明	不明	不明
日当3	1715年	約300	大正時代(新築)	1978年
日当4	1986年	29		2014年
日当5	～1915年	約100	2000年	2012年
日当6	1875年	約140	2001年	
日添7	1715～1815年	約200～300、400?	1976年	
日添8	不明	不明	～1985年(新築)	
日添9	～1915年	約100	1980年	
日添10	数百年前	不明	1968年(新築)	1998年、2000年
日添11	明治初期	約140	1979～1980年	

増改築はドマ空間を中心に行われている。床上空間が発生し、台所や新たな居室及びかつては主屋内に配置されなかった便所や風呂などの水回り空間を設けるようになった。ドマを「玄関以外に土足で使用できる住居内空間」と定義すると、ドマは典型的要素を残す住居9軒のうち3軒にしかない。この要因は、前述した農村の社会変化及び神楽宿の廃止に加え、戦後の生活改善運動が考えられる。ドマ以外にも、コザやウチネに間仕切りを設けた例も見られた。また、昔は外部に開けていた縁側空間が全ての住居で消失し、アルミサッシによって内部へ組み込まれていた。以上の結果から、最も改築が行われにくい空間はデイであるとわかった。

かつて外壁は板張り真壁、屋根は茅葺であったが、今回調査した住居の多くは大壁となり、屋根材はスレート1軒、瓦5軒、鉄板5軒であった。屋根材の変化は、戦後の植林事業によって茅場が換金商品である杉林にかわり、茅が刈れなくなったことに由来している。

また、村民の暮らしぶりを大きく変化した上椎葉ダム建設（1951～1953年）が、住居や集落にも影響を与えたと考えた。しかし、調査の結果、現段階では住居変容とは直接の関わりがないとわかった。

3.3 住居の空間構成

持田が定義した（1986年）農村住居内の生活行為（①生産生活②家事生活③接客生活④家庭生活）を参考に、T集落の住居の使い方及び空間構成が持田の調査時（1984～1985年）から、どの程度変遷を遂げているのかを読み解く。

① 生産生活（アワやヒエ等の脱穀）

持田の調査時と同様に、T集落の住居内で生産生活に関連する空間は見られなかった。しかし、農作業に関連して土足で入れる水回り空間が11軒中8軒であったことから、住居の形式を決定づける要因として現存しているといえる。

② 家事生活（炊事及び洗濯行為）

システムキッチン設備が進化したのが、洗濯機の配置等に関しては大きな変化が見られないことを確認できた。

③ 接客生活（日常及び非日常生活）

ほぼ変わらずデイ（8軒）か、ウチネ（4軒）で接客が行われる傾向にあるとわかった。しかし、以前は住居で神楽や結婚式などの行事が行われていたが、現在では外部施設で執り行われるようになった。つまり、非日常における接客生活の縮小が起きている。

④ 家庭生活（就寝・食事・団欒）

持田の調査時では、食事及び団欒は旧ドマ部分とそれに接続するウチネやチャノマ、就寝はその空間を避けるようにデイやコザで行われていた。今回の調査では食事及び団欒は同様の傾向が見られたが、就寝はコザやデイ以外の居室（旧ウチネ2軒、旧ドマ1軒、名称なし3軒）も用いていた。以前に比べて居室を細分化させ、プライベート空間を設ける傾向が増加したといえる。

以上の分析から、T集落（K地区）の住居内における生活行為の比重の変化は下図のようになると結論付ける。

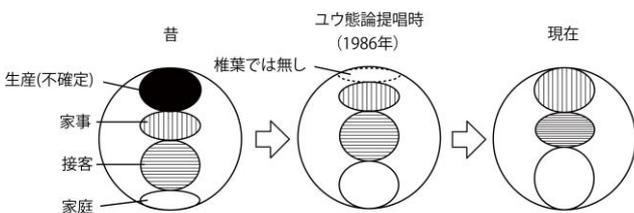


図4 T集落の住居内生活における行為の比重

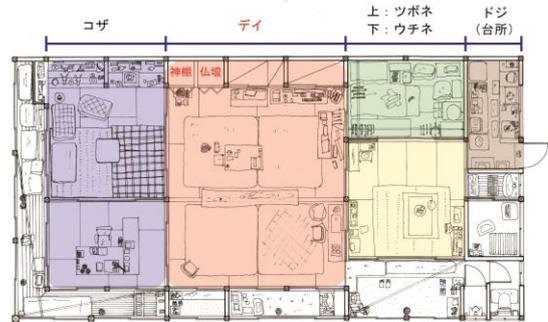
4. 住居と神楽の関連性

2015年12月5日の夕方から6日の朝にかけて行われたT神楽の参与観察調査を基に、現在の椎葉村住居と集落における神楽のあり方を考察する。日常と非日常（神楽）における住居の使われ方の違いから、デイが変容しない要因を神楽の面から捉える。

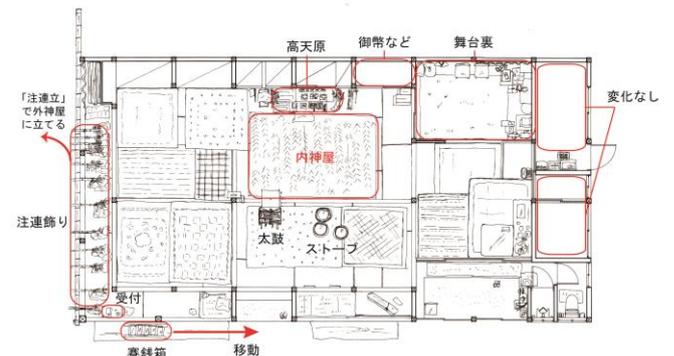
8月の調査時と比較すると（図5）、住居内の多くの建具が外されているのがわかる。デイ（オハラ）には高天原（神様の依り代となる場所）が置かれ、舞処として機能

能する神聖な空間になる。その他のコザやウチネは観客席となる。人が頻繁に移動するため、住居内には出来るだけ遮るものがないのが好ましく、間仕切りが多く見られるようになった住居での開催は困難であるとわかる。

ドマ空間の消失によって、演目の内容の変更や、直会（なおり）のための炊事空間が庭へ移動した点が見られた。また、男女の座の違いがデイ（オハラ）とウチネには残っていることがわかった。



日常における住居（2015年8月21日）



非日常（神楽）における住居（2015年12月5日 神楽開始前）

図5 日常と神楽における住居（日当No.6）比較

これらの分析から、T集落はKw及びKz集落に比べ神楽の影響を強く受けていると考える。また、T集落で調査対象とした全ての住居で、神楽に用いられる御幣や高天原に供奉された浄の幣を飾る神棚を確認できた（Kw集落は10軒中6軒、Kz集落は8軒中4軒のみである）。

5. 考察

5.1 中間領域

ここで用いる「中間領域」とは、縁側や敷居など、住居と外部空間をつなぐ重要な領域を指す。前述したように、T集落の住居ではこの空間が消失し、住居が外部に対して閉鎖化していると捉えられる。鈴木成文（1999）によれば、この現象によって、近隣の村民との関係が疎遠になり、共同作業や儀礼に支障が生まれ、ますます住居が閉鎖的になる。

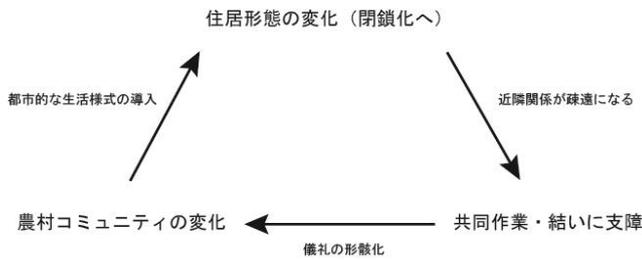


図6 住居の閉鎖化による循環

しかし、T集落の場合は、神楽を基盤とした相互扶助の関係が構築されている点が大きいと考える。また、かつての中間領域を代替する空間が発生している点にも留意したい。例えば持田の調査時に、接客空間が玄関近くの居室（ウチネ、チャノマ）へ移行した例があった。T集落でも、かつては団欒の場であったウチネや旧ウチネで接客を行う住居が9軒中6軒見られたのである。また、集落センターなどの外部施設も近隣づきあいの場として利用されていることから、住居内ではなく集落の決まった場所へ変化した可能性も考えられる。

5.2 まとめ

変容が最も希薄なデイを中心に論述する。デイが改築の対象となりにくいのは、大人数に対する接客空間が必要とされる他、集落における居住者の心理的な面も重要だと考えられる。神楽の際にデイのオハラが内神屋となり、神聖な舞処へ変化することは既に示した。このことから増改築の際は、やはりデイには手をつけづらいと考えられる。山岳信仰の中心をなす神楽を背景として生まれ、保持されてきた慣習や伝承が居住者にとって暗黙の制約となっているのである。この作用によって集落内で自分の住居だけ勝手にする、すなわち、つくり変えるという自由が生まれにくいのだと考える。

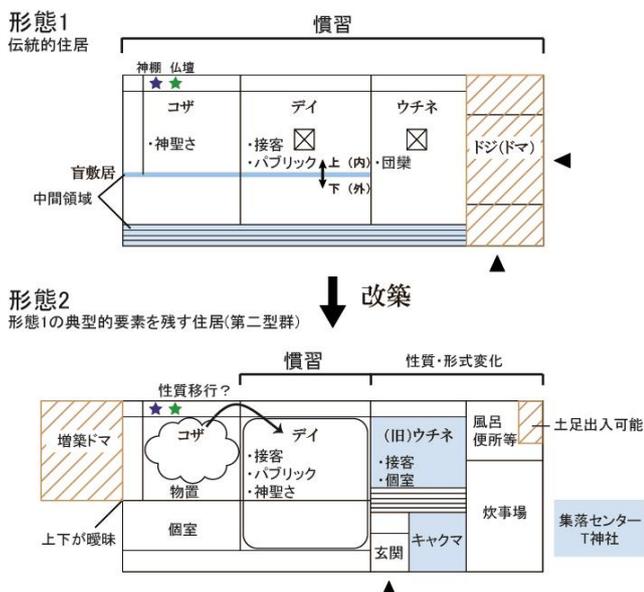


図7 T集落（K地区）における住居変容の段階例

神聖な空間であるコザの性質がデイに移行したと仮定すると、元来から集落的な空間であったデイの性質がさらに強化される。つまり、もともとあった慣習の力が依然として強くT集落の住居には働いているのである。従って、デイは伝統的形式からの変容が希薄なのではないだろうか。昔はこうした制約が住居全体に働いていたと推察できる。

6. おわりに

T集落における研究を踏まえて、住居群の極端な閉鎖化は、コミュニティの存続に関わることを強調しなければならない。村民同士のつながりが消滅すると、居住のみを目的とする集落へ化してしまうのである。やはり農村住居内には近隣の住民との会話を楽しむ場所など、パブリックな空間が必須といえる。また、集落の持続のためには信仰などの観念を共有すべきであると考えられる。なぜなら、神棚や荒神を祀る儀礼空間となる場所は、空間構成の中心となるためである。以下では住居に限定せず、持続可能な集落のあり方を考える。

1908年に柳田國男は椎葉村を訪れ、そこで村民たちの協同自助の精神を目撃した。平地には見られない農業慣行や、村民自らの手で作り上げた「椎葉村是」（今日の地域振興計画書）、猪狩の形態は当時の柳田の理想としていた産業組合の精神そのものであった。一方、現在の椎葉村では柳田が目撃した焼畑や狩猟による生活形態は廃れ、結いの活動も希薄になっている。加えて、半世紀以上にわたる人口減少の歯止めがきかない状況でもある。しかしながら、そのような中でも集落を内発的に活性化し、生き生きとした生活を送ろうとする村民たちがいることを忘れてはならないだろう。

行政村をはじめとする地方自治体は、このような「村の精神」を育てていけるような自律と自治の仕組みを織り込んでいかなければならないと考える。今後は社会保障を中心とした格差是正の国策に頼りきりになるのではなく、地方独自の発展を遂げ、かつての結いの自助精神を取り戻すことが重要ではないだろうか。そうした地域を主体とする自主的な動きが起これば、中山間地域の社会が持続していくはずである。

参考文献

- 1) 杉本尚次「九州地方の民家」、明玄書房、1977年
- 2) 持田照夫「佝態論」、学芸出版社、1986年
- 3) 持田照夫「横一列型住宅に見られる空間構成の規則性に関する研究（その1～その6）」、1986、1987年
- 4) 鈴木成文「住まいを読む—現代日本住居論」、建築資料研究社、1999年
- 5) 佐藤快信「農村社会の変化に関する一考察」、2010年
- 6) 賀根麻由美「中山間地域における住居の形式および使い方の現代的様態に関する研究」、2013年

沖縄の漁村における街並みと住宅の形態に関する研究

—伊良部島佐良浜地区を事例として—

Keywords

琉球文化 漁村 自然環境
歴史 宗教 過疎化



AK12100 松本 圭司

1. はじめに

1.1 研究背景

漁村では、海に面して住宅を建てるなど、街並みや建築に関して漁村独自の文化があることが知られている。しかし、住宅や街並みの形成は漁村であるからといってすべて同じだとは限らず、農地等が多く住宅と住宅が離れている集落もあれば、道路や海岸線に沿って列状に住宅が密集する集落もある。それらは漁村独自の文化とは別の要因が数多く存在しているからである。また琉球文化の残る沖縄では、古くから伝承されている独自の空間分類があり、たとえば住宅は大きく表座と裏座に分けられる。その他にも沖縄には街並みや住宅に関して独自の文化があることが知られている。

本研究の調査地である沖縄県宮古島市伊良部島佐良浜地区は、漁村文化と琉球文化の2つを併せ持つ地区であり、他の漁村とは異なる独自の街並みや住宅の特徴がある。また、時代の変化の中でその時々ニーズに合わせて街並みや住宅の形態が変化していくことは、都市部の街並みや住宅が変化することと同様である。調査地である佐良浜地区でも時代の移り変わりによって変化している点は挙げられたものの、一方で歴史ある街並みや住宅の形態が現存している点も多くみられた。本研究では、沖縄の自然環境、宗教、歴史が街並みや住宅の形態に深く関わっているのではないかと考え研究を行うこととなった。

1.2 研究目的

街並みと住宅を形成する要因はその地域の経済、自然環境、宗教、歴史、産業など数多く挙げられる。本研究ではそれらの中から佐良浜地区を特徴づける要因として自然環境、宗教、歴史の3つをピックアップし、それぞれが佐良浜地区の街並みと住宅にどう影響しているかに着目し、佐良浜地区の街並みと住宅の形態を明らかにすることを目的とする。また深刻化する過疎化や高齢化などの社会問題は街並みや住宅を含めた、独自の文化を後世に伝承していくためには考えなければならない重要事項である。本研究では、この社会問題とどう向き合っていくべきかも検討する。

1.3 研究方法

沖縄県宮古島市伊良部島佐良浜地区を本研究の調査地とし、フィールドワークに基づき研究を進める。調査期間は8月5日から8月14日の9日間である。フィールドワークの内容は以下の4項目である。

- ①佐良浜地区の村落図を作成し、住宅の密集度、道路の狭さや入り組み度合いを明らかにする。
- ②佐良浜地区の海岸から最高高度にある丘を結んだ村落断面図を作成し、住宅地の特徴を明らかにする。
- ③調査住宅(8軒)毎に各階平面図(1/50)、外構図(1/200)を作成し、佐良浜地区独特の自然環境、歴史、宗教が住宅や生活にどう影響しているかを明らかにする。
- ④聞き取り調査を基に佐良浜地区に住む住民の生活実態を明らかにする。主な内容は、住宅の間取りと使い方、儀礼、過疎化や自然環境への対応についてなどである。

2. 調査地の概要

2.1 地勢・生業

伊良部島は、宮古列島のひとつであり、行政区分としては沖縄県宮古島市に属する。伊良部島は宮古島の北西約5kmに位置し、地理面積29.06km²、周囲26.6kmの隆起サンゴにより形成された島で、全体として平坦な地形をしており、最高地は標高89.0mである。

伊良部島は池間添、前里添、佐和田、長浜、国仲、仲地、伊良部の7つの行政区(字)に分けられる。佐良浜地区は伊良部島の東部に位置し、海に面した地区であり、行政区(字)としては池間添と前里添からなる。伊良部島はなだらかな地形が広がる島であるが、佐良浜地区は海岸沿いに平地が少なく、丘が隣接している。

島の主な生業は佐良浜地区を中心としたカツオ漁とサトウキビなどの農業である。

2.3 人口

伊良部島の人口は、昭和25年のピーク時には11,433人であったが、時代が経つにつれて右肩下がりに減少していき、平成26年には5,418人となり、過疎化が深刻である。また高齢化率も32.7%と超高齢社会であり、宮古列島全体の高齢化率23.3%と比べても高く、高齢化も進行している。

2.4 佐良浜地区の成り立ち

佐良浜地区は元々は池間島の分村である。1720年に現在の池間島（沖縄県宮古島市平良）は人口過密状態に陥り、一部の人々はそこから分村し、佐良浜地区に移り住んだ。池間民族とは池間島民の自称だが、池間島から分村により拡散した佐良浜地区と平良西辺の西原地区に暮らす人々も池間民族と自称する。彼らは海洋民族としての誇りを持ち、宮古島の他の地域とは異なる独自の文化を持つとされる。また先祖代々からの神事や祭事を重んじ、今もその伝統は受け継がれている。

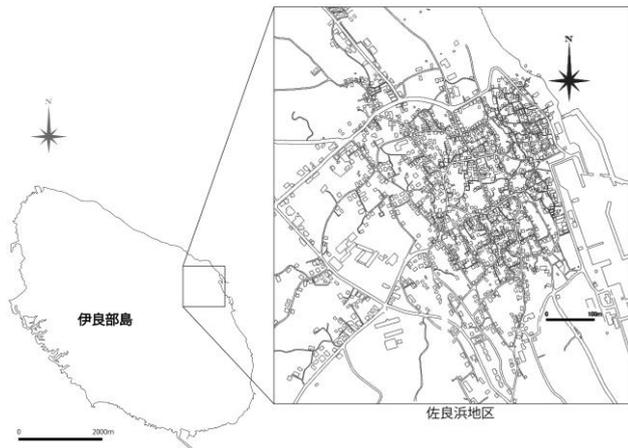


図1 伊良部島佐良浜地区

3. 街並み

3.1 自然環境がもたらす街並みの特徴

3.1.1 雨水の利用

水道が普及する以前、離島である伊良部島において水の確保は容易ではなかった。住民は天水と呼ばれる雨水を貯水するタンクを庭に設置し、水を確保していた。水道設備の行き届いた現在でも天水タンクを設置してある住宅はみられ、洗濯や畑に水をやる際に活用している。



写真1 天水タンク

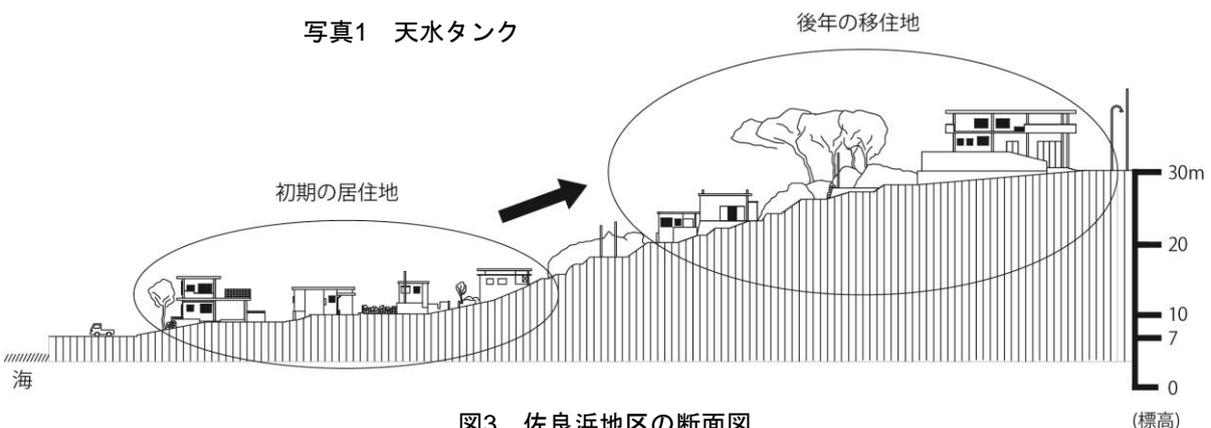


図3 佐良浜地区の断面図

3.1.2 防風林の活用

防風林とは、台風や季節風による風を分散することにより、周辺の風を弱め、農地や住宅への被害を軽減する目的のために造成・維持される森林のことである。海に面した伊良部島では、塩害対策としても防風林が用いられている。防風林が風を弱める効果は、一般的に樹木の高さHに対して、風下側に20倍程度とされている(図2)。仮に、防風林の高さが5mだとすると100m先まで防風効果がある。住宅への効果としては、防風、防潮による壁の劣化防止があげられ、農作物への効果としては、農作物の品質維持や、農薬等の飛散防止、防塵効果などがあげられる。防風林は風を防ぐ役割だけではなく、土砂流出を防ぐ、影を作り休息の場を提供する、農村景観を形成するなど、地域の環境への効果もある。

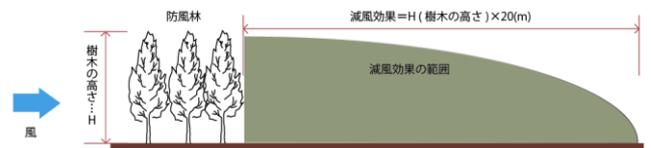


図2 防風効果の範囲

3.2 歴史がもたらす街並みの特徴

3.2.1 密集した住宅群

伊良部島は20世紀初頭からカツオ漁が盛んであり、佐良浜地区にはカツオ漁やカツオ節製造を生業としている島民が多く暮らしている。前述したように、佐良浜地区は海岸沿いに平地が少なく、丘が隣接している。交通手段の乏しい時代、島民の先祖達はその日の海の様子を把握し、すぐに漁にいけるよう、海岸沿いに住宅を建てる傾向があった。しかし、1980年代頃になると、1回の長期遠征の漁で住宅が1軒建つほどの収益があり、また車などの交通手段が普及したことにより、漁師の中には隣接する丘を開拓し、漁港近辺から開拓地へと移住し、新居を建てた(図3)。しかし現在でもなお漁港近辺は、坂道や入り組んだ道、また階段が数多く存在し、車で通行することの出来ない道が数多く存在している。

3.3 宗教がもたらす街並みの特徴

3.3.1 点在する御嶽

御嶽（うたき）とは、琉球の信仰における祭祀などを行う空間である。沖縄本島及びその周辺離島では通常、一村一御嶽が主流であるが、宮古群島や八重山群島などの先島地方では一村複御嶽が主流である。よって伊良部島も一村複御嶽の形態が取られており、佐良浜地区では、中心となる大主神社という御嶽がある他に、一般に里神と呼ばれる複数の御嶽が点在している(図4)。先祖から受け継いだ神事や祭事を重んじる伊良部島の島民にとって、御嶽は重要な場所であり、安易に移設または取り壊すことができない。これこそが複雑に入り組んだ街並みが未だに残っている原因でもあると考えられる。



図4 佐良浜地区の御嶽と里神の位置

4. 住宅形成の要因

4.1 自然環境がもたらす住宅の特徴

4.1.1 暴風への対策

伊良部島は台風の襲来頻度が高く、昔から台風により幾度となく甚大な被害を受けてきた。その過酷な自然環境から住宅を守るために、花ブロックと呼ばれる穴の開いたコンクリートブロックを外壁に使用している住宅が数多くある。花ブロックは強い日差しを遮り、風を通す役目も果たしている。また、一般的なコンクリート塀とは異なり、花ブロックはデザイン性にも優れており、単調な外観をしているRC造の住宅の多い沖縄地方において、華やかさをもたらしている。図5はN・A氏宅の花ブロックのデザインと花ブロックの位置を表している。

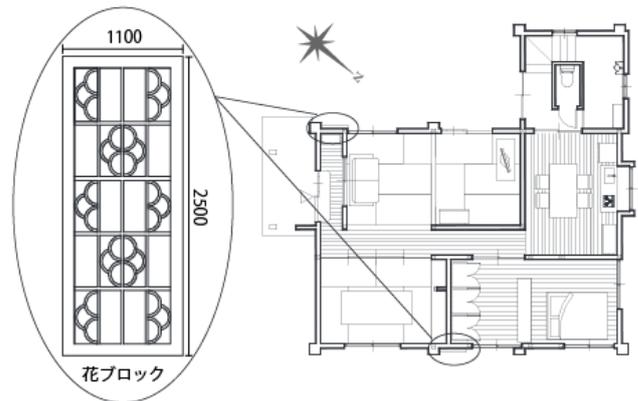


図5 N・A氏宅の花ブロック

4.2 歴史がもたらす住宅の特徴

4.2.1 住宅の空間分類

沖縄の住宅には古くから伝承されている独自の空間分類がある。内部空間は、大きく表座と裏座の2つに分けられ、また表座は一番座、二番座、三番座に分けられる。一般に一番座は床の間、二番座には茶の間が設けられ、三番座は寝室にあたる。裏座は一番・二番・三番座の裏間取り(奥の部屋)の総称であり一番座の裏座は貴重品などの物置、二番座の裏座は休憩室や食堂などに使用され、三番座の裏座は道具置き場として使用されていた。図6はN・S氏宅(平屋建て)の間取りである。現在でもこのような空間分類がされている住宅は、調査対象の8軒すべてでみられたが、住宅によりそれらの空間の用途は様々であった。

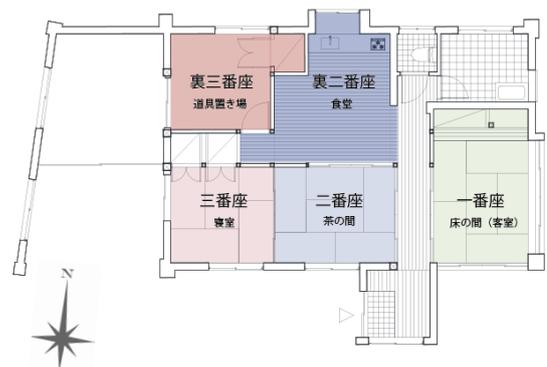


図6 N・S氏宅の間取り

4.2.2 増築

前述した、佐良浜地区の住宅の表座、裏座の有無、またそれぞれの住宅によって空間利用が異なるという現象は、増築が深く関係している。本研究の調査住宅では8軒中5軒の住宅が2階建てであり、その5軒中3軒の住宅が元は平屋であったが、増築により2階建てとなっていた。その要因として、家族が増え、子供部屋などを確保するために増築をする必要があったが、佐良浜は土地が狭く漁港付近に密集して住宅が建てられているため、2階建てにする必要があったのだ。

本来、表座、裏座などの空間利用の分類は平屋の住宅に主に用いられるものであり、2階建ての住宅には当てはまらない。しかし、元々平屋であった住宅を増築によって2階建てにした住宅には、表座、裏座などの空間分類は残しつつも、2階の空間が生まれたことにより空間の用途に関しては変化していったのである。

4.3 宗教がもたらす住宅の特徴

4.3.1 火の神(ヒヌカン)

伊良部島の住宅には、火の神(ヒヌカン)が台所に祀られている。女性が拝む場として現在でも多くの住宅にみられ、他人が拝むことはできないとされている。調査対象住宅では、8軒中5軒の住宅の台所に火の神が祀られていた。



写真2 N・A宅の火の神

4.3.2 マウ神(マウガン)

マウ神(マウガン)は個人の守護神であり、全国でも宮古島の人々にだけ信仰され、住宅内のマウ神棚に祀られている神である。調査対象住宅では、8軒中6軒の住宅で祀られていた。祀られている場所としては、6軒中、一番座に2軒、二番座に1軒、裏座に3軒であった。また、空間の用途別に分類すると、6軒中、床の間に2軒、茶の間に1軒、衣裳部屋に2軒、寝室に1軒であった(図7)。



写真3 N・A宅のマウ神



図7 住宅内のマウ神棚の位置

5. 考察、まとめ

本研究では漁村と琉球文化の混合により、街並みと住宅に特異性が現れるのではないかと仮説のもとで、街並みと住宅の形成要因を、自然環境、歴史、宗教の3つに分け、分析した。その結果、琉球文化の色濃く残る南西諸島だからといって、街並みや住宅は単に一括りにはできず、土地ごとの自然環境、歴史、宗教のような様々な要因によっても街並みや住宅の特徴に違いがみられ、特異性が表れるということがわかった。また、漁港付近に密集して住宅を建てるという漁村特有の傾向が街並みのみならず、琉球文化独特の住宅にまでも影響を及ぼしていることがわかった。それは、本研究室で2013年におこなわれた沖縄県宮古島市下地字来間島での研究と照らし合わせても明らかである。たとえば、2階建ての住宅の割合があげられる。来間島は調査住宅である22軒中、2階建ての住宅が1軒だけであるのに対し、佐良浜地区では8軒中、5軒(うち3軒が増築)もの住宅が2階建てであった。これにより、琉球文化独自の表座、裏座などの空間分類は残しつつ、空間の用途は変化し、またマウ神の祀られている場所などについても、住宅により変化が表れたと考えられる。

一方で、過疎化や高齢化などの社会問題は佐良浜地区の独自の文化を後世に伝承していくためには考えなければならない重要事項である。これらの社会問題対策の足がかりとしてあげられるのが、2015年1月31日に開通した、宮古島と伊良部島間を結ぶ伊良部大橋である。伊良部大橋の開通により宮古本島への行き来が容易となり、住みやすい環境づくりに貢献している。また、過疎化や高齢化と付随して生じる核家族化は、住宅空間の利用にも大きく影響している。それは主に2階建ての住宅で顕著にみられ、調査対象住宅では、2階建てである住宅の5軒中、4軒の住宅で現在では使われていない空間が存在していた。内閣府の「都市と農山漁村の共生・対流に対する世論調査」(2005年11月)では、都市に住む50代の約3割が農山漁村に移り住みたいと思っているという結果が出ている。このような人々に、空き家や使われていない空間を貸すなどして、積極的に受け入れることも、街並みや住宅の特徴、独自の文化を後世に伝承していくためには必要なのではないかと考える。

参考文献

- 1) 永瀬克己「沖縄・よみがえる民家と集落」三協社
- 2) 山下祐介「限界集落の真実—過疎の村は消えるか?」ちくま新書
- 3) 仲間明典「佐良浜漁師達の南方鯉魚の軌跡」宮古島市地域おこし研究所
- 4) 譜久村和海「佐良浜先祖の軌跡」
- 5) 宮古島市役所「平成26年度 統計みやこじま」宮古島市
- 6) 宮古島市ホームページ www.city.miy

寸法体系からみた居住空間

—タイ王国のTH村、TO村を事例として—

Keywords

住居 建築計画 人体寸法
北タイ 内部空間



AK12101 松本 翔

1. はじめに

1.1. 研究背景

住居は、人が暮らす生活機能空間である。現代日本の住居は人の様々な生活行為に対応する機能空間が組み合わさっている。寝室では睡眠、キッチンでは調理、居室では娯楽など、様々な生活行為が想定され、住居は計画される。設計者が住み手のライフスタイルや家族構成を考慮し、それぞれの機能空間の大きさを寸法によって決定する。寸法の算出は、ユーザーの人体寸法や生活行為を予想し、設計者の知識や経験によって割り出される。設計者はそれを基に空間の寸法を算出している。現代の建築計画における計画寸法は多くの建築家によって研究が進み、体系化されている。

一方で、体系化した寸法体系が浸透していない社会が国外にはたくさんある。その社会では住居を建てる時に親指や歩幅のような人体寸法を基にしていることが知られている。そのような住居の寸法体系を明らかにすることで、現代建築における建築計画の寸法体系を見直すことができるのではないだろうか。

1.2. 研究目的

本研究は現代建築とは異なる寸法計画の手法を持つ東南アジア北タイの村を調査地とし、そこで建設される住居の特性を寸法体系、空間構成や使用方法から明らかにする。東南アジアの住居研究をしている高野恵子によると、東南アジアに居住する民族集団の多くは独自の伝統的な寸法概念を有していると述べている(1996)。本研究もその考えにもとづいて、北タイの村における住居空間を明らかにしていく。

1.3. 研究方法

本研究は、2014年9月22日～1月1日、2015年9月10日～9月19日の日程でタイ北部のTH村、TO村の2村落を対象とした実測調査およびインタビュー調査に基づき分析、考察していく。実測調査では、タイ・ルーの住居8軒、タイ・クーンの住居14軒を対象とし、平面図、断面図、外構図を作成した。インタビュー調査では、各住居居住者および大工3人にインタビューを行った。インタビューの内容は家族構成、職業、1日のスケジュールなどの基本事項から、寸法体系や住居建設に関する内容である。

2. 調査地の概要

2.1. TH村の概要

TH村はタイ北部のプレー県にあり、チェンマイ市街から東南に約150kmの、ヨム川が形成した台地に位置する。村の人口は535人で、民族はタイ・ルーで、住居数は135軒である。村の中心には寺院があり、村の集会場やワンシンなどの儀礼に使用されている。また、人体寸法を使用して建設された住居があることが聞き取り調査でわかった。

2.2. TO村の概要

TO村はチェンマイ県にあり、ピン川の支流カーン川沿いにあり、チェンマイ市街から南へ約30kmに位置する。人口は661人、民族はタイ・クーンで、住居数は約200軒である。タイクーンは現在、タイ北部には約6800人が住むとされている。村の中心にはスーア・バーンと呼ばれる村の神を祀る祠がある。そこは村の中心となる広場で、村の集会場や朝市場としても使用されている。寺院もあり、TH村同様、集会場や儀礼の場として利用されている。

3. 住居

3.1. タイ北部の高床式住居について

タイ系民族集団の伝統的な高床式住居は、13世紀マンラーイ王によって設立されたランナータイ王国の文化に影響され、北タイではランナー住居と呼ばれる。ランナー住居である高床式住居は、地面から高さ2、3mに床を張り、軸部、造作共に木や竹でできており、入母屋造瓦葺が一般的である。床下は倉庫や家畜小屋として用いられ、人が生活の場とするのは床上を基本とする。

3.2. 間取り

主な空間構成は、高床の床下にある床下空間と床上空間に分けられる。さらに、生活空間である床上部分は大きく分けて4つの空間に分類できる。まず、階段を上ると半屋外空間がある。そして、主室に入る前に一段下がった玄関のような段差空間がある。更に奥に進むと主室があり、そこから寝室に進む。また、トイレやキッチンなどの生活機能空間は住居の一番奥に配置されていた(図1)。

3.2.1. 床下空間

床下空間は、軒下で壁がない柱のみの空間であるため、開放的である。また、タイ特有の気候である強い日差しからも守られているため、快適に過ごすことができる。この床下空間は、物置として利用されている場合が多く、さらにTH村の住居2軒では鶏の飼育に使用されていた。

3.2.2 半屋外空間

半屋外空間は、階段を上ったところや上がる途中にあり、ベンチを備え付けて客間や休憩場所として利用される。また、この空間の上まで庇が伸びている場合が多く、庇は雨よけや居室への日光を遮断する役割を果たしている。

3.2.3 段差空間

居室に入る前に一段下がった空間がある。住人はこの段差空間を、来客を招く場所や休憩場所として利用していた。また、半屋外空間のない住居には、この段差空間が必ず存在した。居室に入る前のこのようなパブリックな空間は、住人にとって日常的な作業を行う場所として必要不可欠である。

3.2.4 主室

様々な機能を持つ生活空間である。この空間では、昼寝、休息、食事、雑談、接客など、さまざまな生活行為が行われる。葬式などの儀式の際には僧侶を招く。儀礼空間としての側面もある。

3.2.5 寝室

寝室は他の居室と異なり、どの住居も四周が壁で囲われている。寝室に鍵をかけていた住居も多く、貴重品もここに保管する意識が高い。中に入るためには住人の許可が必要である。住居によって寝室の数は異なり、今回の調査では、寝室の数は最大で3部屋であり、1番少ない住居は1部屋であった。

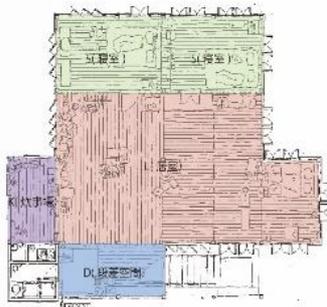


図 1 間取り構成

3.2.6 炊事空間

昔はかまどが置かれ、炊事空間として使用されていた。炊事空間はTO村で度々見かけられた。炊事空間は入り口から一番奥に設置される。聞き取り調査ではこの炊事空間を使用している住居はほとんどなかった。今は物置になっていることも多い。

4. 間取り分析

調査地に見られる一般的な空間構成は、半屋外空間→段差空間→居室→寝室が基盤であり、どの住居もこの形式から派生していると考えられる。築年数の新しいものは高床ではなく、すでに1階を居室化し生活空間としていた。高床式住居においても、1階部分を増築し、居室間を作っている事例が多かった。その理由としては、歳をとって体が不自由になったことや、1階に倉庫やトイレがあった方が便利だというものが多かった。

5. 各空間の面積分析

5.1 目的

調査地における内部空間の構成を明らかにする。各居室の面積比の比較からどの居室が最も大きいのか、すなわちもっとも広く利用されているのかを探る。ここでは、高床式住居の主要な生活空間である、床上の空間を内部空間と規定する。この内部空間を①主室、②寝室、③段差空間、④トイレ・シャワー、⑤その他に分類する。調査地のTH村、TO村ごとに、各空間の全体の内部空間の割合を算出し、分析する。対象は、TH村のNo.6.8以外の調査住居とした。No.6.8は、高床式住居であったが、一階が居室化され、主に生活を床下で行っていたため、分析の対象外とする。

5.2 TH村：内部空間の面積比較

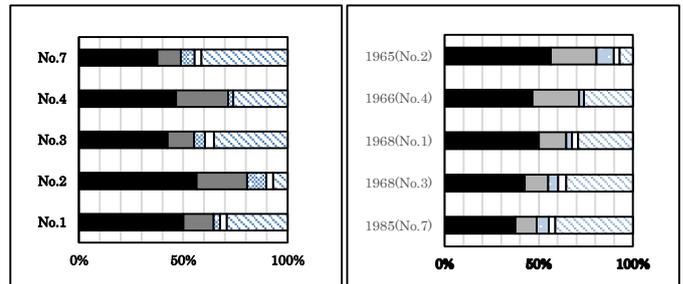


図 2 TH村 住居別比較

図 3 TH村 年代別比較

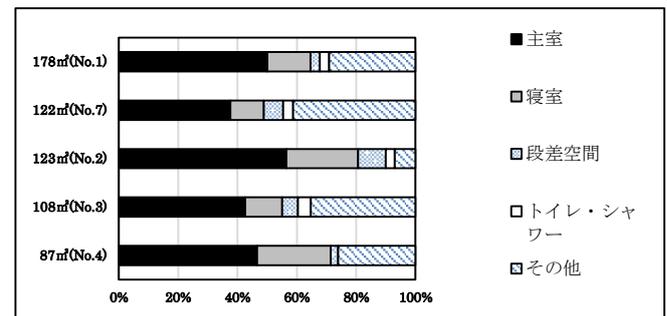


図 4 TH村 全体面積別比較

5.2.1 TH村：住居別比較

主室の割合が50%を超えた住居はNo.1.2である(図2)。この2つの住居では、主室の一部を収納棚で区切って寝室として使用していた。寝室においては、息子が都心に出て行くなどの生活の変化により、使用されていない寝室が多々見受けられた。主室に入る前の区切りとして機能

している段差空間の一番面積の大きい住居は、No.2の住居であり、9.2%を占めていた。この住居はそこを水やポットをおく物置として使用していた。

5.2.2 TH村：年代別比較

次に、各空間構成の比率を年代ごとに比較してみる(図3)。築年数が最も古いNo.2の住居は、主室の比率が大きいのに対して、一番築年数の新しいNo.7は主室の割合は低い。それとは対象に、その他の割合が一番高い割合を示した。ここから、時が経つにつれて、内部の空間構成の変化の起きていると考えられる。

5.2.3 TH村：全体面積別比率比較

図5から各居室の大きさの割合は、全体面積と関係しないことがわかる(図4)。また各空間の、割合にも規則性は見られない。住居の大きさによる各内部空間の構成変化がないことから、住居の大きさは内部の空間構成に関係していないことがわかる。

5.3 TO村：内部空間の面積比較

TO村でも、TH村同様の分析を行なった。その結果を以下に示す。

5.3.1 TO村：住居別比較

すべての住居で主室が一番大きい割合を占めていたが、TO村では寝室の面積の割合が主室とほぼ同じ割合を占める住居が見られた。各住居の柱の間隔は700(mm)~2000(mm)程度であるが、No.2の住居の柱の間隔は約2300(mm)であった。柱と柱の間に壁を張ることで寝室となるため、柱の間隔は寝室の大きさに大きく影響する。

5.3.2 TO村：年代別比較

この分析では各住居で内部の空間面積に特徴は見られなかった。このことから、TO村では、建設手法や建築計画は従来からあまり変化していないと考えられる。

5.3.3 TO村：全体面積別比較

全体面積と内部空間の割合に関係性は見られない。よって、全体面積の大小は各内部空間の面積の割合に影響していないと考えられる。

5.4. 小結

TH村とTO村では、年代別比較分析の結果が異なった。TH村では、築年数が新しい住居ほど、主室面積の割合は小さかったが、TO村では面積に特徴が見られなかった。年代別比較を見ても、TH村では、住居の内部空間構成に変化がみられるが、TO村では変化はみられなかった。

そして、図5のように、全体面積が大きくなっても、内部空間の面積の割合はあまり変化しないことがわかった。これは、各居室は柱と柱の間に壁を作るので、全体面積ではなく、柱の間隔が居室の大きさの決め手となっていると筆者は考える。このことより、住居の空間構成の分析は内部だけでは捉えきれないと考え、次章では住居の大きさを決定付ける梁、桁、柱などに着目し、住居の大

きを解明する。

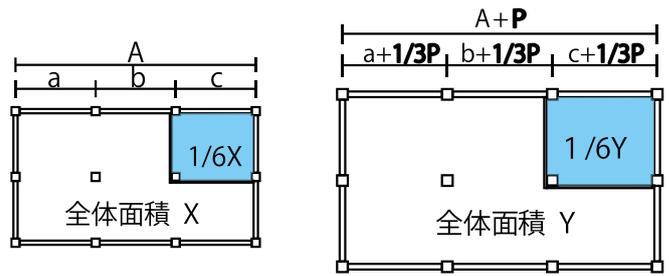


図5 全体面積と居室面積の割合の関係

6. 寸法体系から見る居住空間

6.1. 人体寸法から今日まで

人体寸法とは、身長をはじめ、身体各部位の寸法である。ものづくりにおいて、人体寸法は度々利用されてきた。今日のメートルやフィートなどの公的尺は人体寸法を基に考案されたものである。この章では、調査したTH村やTO村の人体寸法の使用を分析し述べていく。調査地では、住居の建設の柱の間隔や扉、窓の大きさなどに使用される単位として、両腕を広げて、指先から指先までの水平距離waa(ワー)、肘から指先までの長さsok(ソーク)がある。聞き取り調査より、 $1waa=4sok$ とされている。この人体寸法の基準とし、各部材に当てはめ、住居の寸法体系を明らかにしていく。

6.2. 分析方法

測定する場所は、上屋梁長、上屋桁長、側柱間、側柱長、大引貫高、側柱長の6箇所とする。この場所の選定理由としては、分析に用いる単位寸法であるwaaやsokが大きく関連している部位と考えられる(図6)。TH村、TO村では、柱間や柱の長さには人体寸法が用いられていたことが、聞き取り調査からわかっている。以上の理由から、この6箇所の部位に単位寸法を当てはめ、人体寸法の使用を分析していく(表1参照)。

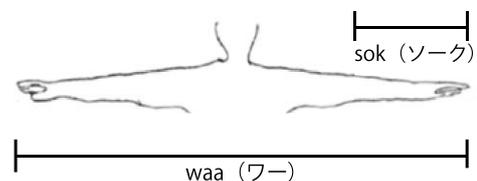


図6 人体寸法waa、sok

6.3. 分析

6.3.1 上屋梁長、上屋桁長

住居の規模は上屋梁、上屋桁の長さで決定する。表1の数値を見ていくと、TO村は、上屋梁は約3waa、約4waaの住居がほとんどであった。TH村は、双子屋根が多く上屋梁は短い数値となった。また、TO村No.11、No.12の住居は双子屋根であり、上屋梁長の寸法は小さくなっていった。住居の躯体部分の寸法は、柱基準ではなく、梁および桁の長さで捉えていると考えられる。梁や桁の長さ

対して、均等な間隔を保って柱が配置されていることが実測図から読み取れる。上屋梁、桁の採寸は、原則として、waa、sokの二種類を用いて行われ、微調整として別の単位の使用が考えられる。これは、東南アジアの建設手法について論じている高野も述べている。

6.3.2. 大引貫長、入側柱長

床下の大引貫長は、下から1waaまたは1waa+1sokを基準としていた。床高を重視した寸法であるといえる。また、全棟1waa、1waa+1sokであったことから、比較的精度が高いと考えられる。入側柱長は、TO村No. 13を除いて、2waa+2sok、2waa+3sokを基準であった。こちらもTH村No. 4、TO村No. 13を除いて、ほぼ同じ人体寸法が得られたことから、比較的精度が高いと考える。また、この2つの部材の寸法は、上屋梁、上屋桁の寸法と比較して、関係性はほとんどないと考えられる。

6.3.3. 側柱間、側柱長

側柱間は、TO村No. 2の住居を除いて、長さは1waaであった。誤差の最大値は-180であった。側柱間は、梁行や桁行の柱間の長さと同じ住居と、そこから約-1sokした住居の2通りが見られた。側柱長は、TH村No. 5、14を除いて、2waaあった。大引貫高や入側柱長同様に、側柱長も、ほぼ同値が得られた。

6.4. 小結

当初は、No. 13の住居の聞き取り調査時に、「柱から柱まで12sok」という話を聞き、柱の間隔で住居の大きさを捉えようとしていた。だが、柱間距離から正確に寸法を把握することは困難であった。住居の大きさは、図7におけるa, b, cのような柱間の寸法より先に、Aの寸法、つまり、梁や桁の長さが先に考えられていると推測する。梁や桁の大きさに関わらず、垂直方向の寸法は一定値を基準としていた。垂直方向はほとんど同じ寸法単位が得

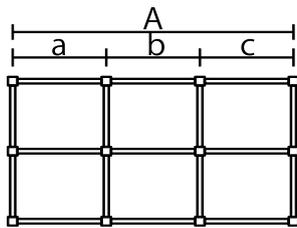


図 7 梁(桁)と柱寸法の関係

7. まとめ

北タイにおける高床式住居の建設手法は、寸法の精度は低いものの、建設の技術が体系化されていることにより、全体性を保っているものであった。例えば、建設時に使用されるマイモークと呼ばれる、人体寸法を使って作成する規程など、昔の手法が現在の大工へ引き継がれている。だが、伝統的人体寸法の使用からメートル法への移行は、今より精度が高く、利便性の高い住居を建設していくと考える。内部の間取りに関しても、時代の流れによる生活の変化から、利便性を求めて増築、改修や1

階に生活スペースを設ける住居がほとんどであった。だが、主室が彼らの生活の中心であることや、寝室に祭壇を祀ることなどの空間の使用は、時代の影響を全く受けていない。多少の変化はあるが、基本的な間取りは必ず残されていた。住居の形式は変化していくものの、住居の本質というものは不変なものであろう。

表 1 人体寸法 各部材比較表

調査住居 No.	上屋梁長	上屋桁長	大引貫高	入側柱長	側柱間	側柱長
TH 村	No. 1	5000 2W+2S (+125)	8000 4W (+200)	2200 1W+1S (-237.5)	5500 2W+3S (+137.5)	
	No. 2	5000 2W+2S (+125)	9500 4W+3S (+237.5)	2000 1W (+50)	4700 2W+2S (-150)	2000 1W (+50) 4000 2W (+100)
	No. 3	4000 2W (-100)	9000 4W+2S (+225)	2420 1W+1S (-17.5)	5420 2W+3S (-57.5)	2000 1W (+50)
	No. 4	3200 1W+2S (-212.5)	6200 3W+1S (-137.5)	1800 1W (-150)	4280 2W+1S (-107.5)	
	No. 5	3000 1W+2S (+75)	6000 3W (+150)	2150 1W (+247.5)	3864 2W (-36)	2000 1W (+50)
	No. 7	6200 3W+1S (-137.5)	10000 5W+1S (-237.5)	2510 1W+1S (+72.5)	5610 2W+3S (-247.5)	
	TO 村	No. 2	3560 1W+3S (+147.5)	6300 3W+1S (-37.5)	2070 1W (+170)	5470 2W+3S (+107.5)
No. 3		8300 4W+1S (+12.5)	10050 5W+1S (-187.5)	2100 1W (+200)	5110 2W+3S (-252.5)	2000 1W (+50) 3880 2W (-20)
No. 4		7800 4W (±0)	9200 4W+3S (-62.5)	2170 1W (+267.5)	5270 2W+3S (-92.5)	2000 1W (+50) 4070 2W (+170)
No. 5		5540 2W+3S (+177.5)	10080 5W+1S (-157.5)	2500 1W+1S (+62.5)	5500 2W+3S (-137.5)	1770 1W (-180) 4450 2W+1S (+53.5)
No. 6		5400 2W+3S (+37.5)	7600 4W (+200)	2070 1W (+170)	5070 2W+3S (-292.5)	1900 1W (-50) 3895 2W (-5)
No. 7		5600 2W+3S (+237.5)	8080 4W+1S (-207.5)	2365 1W+1S (-72.5)	4965 2W+2S (+90)	2000 1W (+50) 3940 2W (+40)
No. 10		8080 4W+1S (-207.5)	10000 5W+1S (-237.5)	2200 1W+1S (-237.5)	5200 2W+3S (-72.5)	2000 1W (+50)
No. 11		3000 1W+2S (-75)	10190 5W+1S (-47.5)	2132 1W (+182)	5200 2W+3S (-72.5)	
No. 12		5000 2W+2S (+125)	7000 3W+2S (+175)	1920 1W (-30)	4990 2W+2S (+115)	2000 1W (+50) 3700 2W (-200)
No. 13		8000 4W (-200)	10000 5W+1S (-237.5)	2000 1W (+50)	4500 2W+1S (+112.5)	2000 1W (+50) 3850 2W (+50)
No. 14				2000 1W (+50)	4750 2W+2S (-100)	1610 1W (-290) 3565 1W+3S (+147.5)

参考文献

- ・「東南アジアの住居設計方法に関わる研究」/高野恵子
—住宅総合研究財団研究年報、1996—
- ・「すまいの寸法・計画辞典」/岩井一幸、奥田宗幸 —彰国社—
- ・「居住空間の変容と住まいに関する研究」/順所晃尚
- ・「人間の空間・能動と受動の最小空間」/山崎夏美
- ・「高床式住居の源流」/若林弘子 —弘文堂—
- ・「タイ・ルー族の守護霊儀礼とその社会的背景」/馬場雄司
—東南アジア史学会会報—